

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第199期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 野村直史

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 山元文明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田1丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 二宮康高

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町3丁目10番地2)
株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町3丁目9番地4)
株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田1丁目13番7号)
株式会社四国銀行高松支店
(高松市丸亀町8番地23)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店・高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) | (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日) | (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 52,037 | 49,718 | 49,580 | 47,119 | 48,951 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結経常利益 (は連結経常損失) | 百万円 | 23,890 | 3,462 | 5,386 | 5,269 | 8,993 |
| 連結当期純利益 (は連結当期純損失) | 百万円 | 21,616 | 4,462 | 3,956 | 1,987 | 4,093 |
| 連結包括利益 | 百万円 | | | 1,108 | 6,355 | 10,139 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 77,480 | 97,507 | 97,413 | 102,553 | 111,523 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,429,334 | 2,547,544 | 2,553,996 | 2,615,430 | 2,704,941 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 349.09 | 441.45 | 440.21 | 463.56 | 504.34 |
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | 円 | 99.93 | 20.65 | 18.32 | 9.20 | 18.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | | | | | 18.94 |
| 自己資本比率 | % | 3.10 | 3.74 | 3.72 | 3.82 | 4.02 |
| 連結自己資本利益率 | % | 23.72 | 5.22 | 4.15 | 2.03 | 3.91 |
| 連結株価収益率 | 倍 | | 15.15 | 13.91 | 33.69 | 15.24 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 23,223 | 144,655 | 60,260 | 58,354 | 85,340 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 4,655 | 47,611 | 70,215 | 38,116 | 56,294 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 6,866 | 671 | 3,630 | 2,289 | 11,729 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 47,770 | 145,502 | 131,938 | 154,479 | 284,396 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,624 [541] | 1,592 [552] | 1,569 [556] | 1,556 [547] | 1,518 [551] |
| 信託財産額 | 百万円 | 46 | 33 | 24 | 11 | 32 |

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度以前は潜在株式がなく、また、平成20年度は1株当たり当期純損失となっているため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第195期 | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 |
|-------------------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 51,642 | 49,355 | 49,232 | 46,798 | 48,657 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常利益 (は経常損失) | 百万円 | 24,000 | 3,266 | 4,950 | 4,936 | 8,663 |
| 当期純利益 (は当期純損失) | 百万円 | 21,641 | 4,436 | 3,911 | 1,957 | 4,058 |
| 資本金 | 百万円 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 218,500 | 218,500 | 218,500 | 218,500 | 218,500 |
| 純資産額 | 百万円 | 75,554 | 95,456 | 95,132 | 100,099 | 108,885 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,428,131 | 2,546,571 | 2,553,248 | 2,614,513 | 2,704,015 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,243,925 | 2,306,983 | 2,309,504 | 2,368,456 | 2,375,549 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,636,901 | 1,585,088 | 1,556,358 | 1,563,511 | 1,577,319 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 650,692 | 728,277 | 777,009 | 816,856 | 781,205 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 349.50 | 441.64 | 440.21 | 463.36 | 503.97 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 6.00 (3.00) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) |
| 1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額) | 円 | 99.98 | 20.52 | 18.09 | 9.05 | 18.78 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 | 円 | | | | | 18.76 |
| 自己資本比率 | % | 3.11 | 3.74 | 3.72 | 3.82 | 4.02 |
| 自己資本利益率 | % | 23.71 | 5.18 | 4.10 | 2.00 | 3.88 |
| 株価収益率 | 倍 | | 15.25 | 14.09 | 34.25 | 15.38 |
| 配当性向 | % | | 26.80 | 30.40 | 60.77 | 29.28 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,537 [492] | 1,510 [499] | 1,488 [499] | 1,474 [482] | 1,431 [478] |
| 信託財産額 | 百万円 | 46 | 33 | 24 | 11 | 32 |
| 信託勘定貸出金残高 | 百万円 | | | | | |
| 信託勘定有価証券残高 | 百万円 | 15 | | | | |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第199期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。
- 3 第195期(平成21年3月)の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には、創業130周年記念配当0.50円が含まれております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第198期(平成24年3月)以前は潜在株式がなく、また、第195期(平成21年3月)は1株当たり当期純損失となっているため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 第195期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

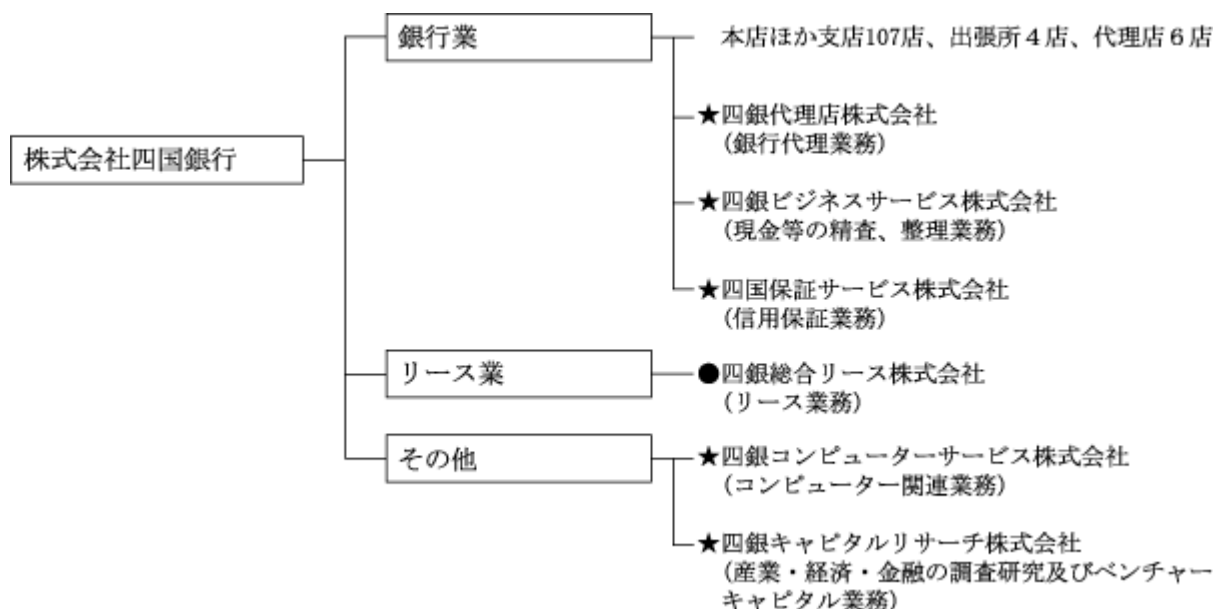
| | |
|-------------|--|
| 明治11年10月17日 | 創業第37国立銀行設立 |
| 明治30年3月1日 | 株式会社高知銀行として営業を継続 |
| 大正12年11月1日 | 株式会社土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称 |
| 昭和34年10月26日 | 外貨両替業務開始 |
| 昭和35年6月1日 | 乙種外国為替業務開始 |
| 昭和38年5月1日 | 現在地に本店移転 |
| 昭和48年4月2日 | 東京・大阪両証券取引所市場第2部上場 |
| 昭和49年2月1日 | 東京・大阪両証券取引所市場第1部上場 |
| 昭和49年2月8日 | 四銀総合リース株式会社設立(現・持分法適用関連会社) |
| 昭和49年4月8日 | オンライン稼働開始 |
| 昭和51年8月13日 | 四国保証サービス株式会社設立(現・連結子会社) |
| 昭和52年1月18日 | 海外コルレス業務開始 |
| 昭和56年5月1日 | 四国ビジネスサービス株式会社設立(現・四銀ビジネスサービス株式会社、連結子会社) |
| 昭和57年4月15日 | 金売買業務開始 |
| 昭和58年4月1日 | 国債取扱開始 |
| 昭和60年6月1日 | 債券ディーリング業務開始 |
| 平成2年7月5日 | 四銀コンピューターサービス株式会社設立(現・連結子会社) |
| 平成3年5月15日 | 株式会社四銀経営研究所設立(現・四銀キャピタルリサーチ株式会社、連結子会社) |
| 平成7年4月3日 | 信託業務開始 |
| 平成9年6月11日 | 新事務センター竣工 |
| 平成10年3月10日 | 四銀ビル管理株式会社設立 |
| 平成10年12月1日 | 証券投資信託の窓口販売業務開始 |
| 平成13年4月2日 | 損害保険の窓口販売業務開始 |
| 平成14年10月1日 | 生命保険の窓口販売業務開始 |
| 平成19年6月1日 | 証券仲介業務開始 |
| 平成22年8月11日 | 四銀代理店株式会社設立(現・連結子会社) |
| 平成23年1月4日 | 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行 |
| 平成24年3月31日 | 四銀ビル管理株式会社解散(平成24年7月23日清算終了) |

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社7社(うち非連結2社)及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントは銀行業単一となります。

当行及び当行の関係会社の事業系統図(は連結子会社、 は持分法適用関連会社)



(注) 1 非連結の子会社2社は上記事業系統図に含めておりません。

2 前連結会計年度において連結子会社であった四銀ビル管理株式会社は、平成24年7月23日に清算が終了しました。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 当行との関係内容 | | | | |
|-----------------------|------------|--------------|--|--------------------------|-------------------|----------|---|---|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| 四銀代理店株式会社 | 高知市 | 20 | 銀行業 (銀行代理 業務) | 100.0 | 7 (6) | | 預金取引 関係 業務受託 関係 | | |
| 四銀ビジネスサービス 株式会社 | 高知市 | 10 | 銀行業 (現金等の 精査、整理 業務) | 100.0 | 10 (6) | | 預金取引 関係 業務受託 関係 | 当行より 建物の一 部賃借 | |
| 四国保証サービス 株式会社 | 高知市 | 50 | 銀行業 (信用保証 業務) | 5.3 () 〔42.2〕 | 10 (6) | | 預金取引 関係 債務保証 関係 | | |
| 四銀コンピューター サービス株式会社 | 高知県 南国市 | 20 | その他 (コン ピューター 関連業務) | 60.0 (55.0) 〔40.0〕 | 8 (6) | | 預金取引 関係 業務受託 関係 | 当行より 建物の一 部賃借 | |
| 四銀キャピタル リサーチ株式会社 | 高知市 | 10 | その他 (産業・経 済・金融の 調査研究及 びベン チャーキャ ピタル業 務) | 52.5 (47.5) 〔47.5〕 | 8 (6) | | 預金取引 関係 業務受託 関係 | 当行より 建物の一 部賃借 | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | | |
| 四銀総合リース 株式会社 | 高知市 | 50 | リース業 (リース業 務) | 6.3 () 〔26.1〕 | 10 (6) | | 預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係 | 当行より 建物の一 部賃借 当行へ土 地の一部 賃貸 | |

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 3 前連結会計年度において連結子会社であった四銀ビル管理株式会社は、平成24年7月23日に清算が終了しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | その他 | 合計 |
|----------|-----------------|------------|-----------------|
| 従業員数(人) | 1,478 [547] | 40 [4] | 1,518 [551] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員11人を含み、嘱託及び臨時従業員535人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------------|---------|-----------|------------|
| 1,431 [478] | 40.6 | 17.5 | 6,273 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員11人を含み、嘱託及び臨時従業員459人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、四国銀行従業員組合と称し、組合員数は1,263人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度のわが国経済は、震災復興需要等により国内需要が堅調に推移していましたが、海外需要の減速等により次第に弱めの動きとなりました。期末にかけては日銀の金融緩和や自民党新政権の脱デフレ政策等を背景とした円高修正や株価上昇に加え、海外経済の回復等により生産や個人消費等が回復し、景気は一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、持ち直していた生産や個人消費が次第に減少しましたが、期末にかけては個人消費に一部持ち直しの動きがみられ、雇用・所得情勢は改善に向かう動きとなる等、景気は弱めの動きがみられるものの底堅く推移しました。

金融面では、円・ドル相場は、期首の82円台から一時77円台まで円高が進行しましたが、期末には94円台まで円安方向に進みました。また、日経平均株価も、期首の1万円台から8千円台に下落しましたが、期末には1万2千円台まで上昇しました。一方、長期金利は、期首の1.0%台から、期末には0.5%台まで低下しました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、法人預金等の増加により、前連結会計年度末比803億円増加し、2兆4,820億円となりました。貸出金は、地方公共団体向け貸出金や個人向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比137億円増加し1兆5,779億円となりました。有価証券は、国債等の売却により、前連結会計年度末比356億円減少し7,821億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益は減少しましたが、役務取引等収益の増加や国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加により、前連結会計年度比18億32百万円増加し489億51百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少等による資金調達費用の減少や諸経費の削減効果による営業経費の減少により、前連結会計年度比18億92百万円減少し399億58百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比37億24百万円増加し89億93百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比21億6百万円増加し40億93百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末比0.12ポイント上昇し、当連結会計年度末は10.50%となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の増加等により853億40百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比269億86百万円増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により562億94百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比944億10百万円増加しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払等により117億29百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比140億18百万円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中に1,299億16百万円増加し2,843億96百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度に比べ26億56百万円減少し、資金調達費用が預金利息の減少等により同7億16百万円減少したため、同19億39百万円減少し300億45百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が投資信託関係手数料や保険関係手数料の増加等により前連結会計年度に比べ4億30百万円増加し、役務取引等費用が同28百万円減少したため、同4億58百万円増加し49億99百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度に比べ43億89百万円増加し、その他業務費用が国債等債券売却損の減少等により同4億75百万円減少したため、同48億65百万円増加し59億49百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度に比べ2億88百万円増加し、資金調達費用が同2百万円増加したため、同2億87百万円増加し13億49百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ1百万円減少し46百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少により前連結会計年度に比べ10億28百万円減少し、その他業務費用が同32百万円増加したため、同10億59百万円減少し2億5百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|--------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 31,984 | 1,062 | 33,047 |
| | 当連結会計年度 | 30,045 | 1,349 | 31,394 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 34,792 | 1,253 | 49 35,996 |
| | 当連結会計年度 | 32,136 | 1,541 | 38 33,640 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 2,807 | 190 | 49 2,949 |
| | 当連結会計年度 | 2,091 | 192 | 38 2,245 |
| 信託報酬 | 前連結会計年度 | 0 | | 0 |
| | 当連結会計年度 | 0 | | 0 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 4,541 | 47 | 4,588 |
| | 当連結会計年度 | 4,999 | 46 | 5,045 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 5,869 | 72 | 5,941 |
| | 当連結会計年度 | 6,299 | 73 | 6,372 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 1,327 | 25 | 1,353 |
| | 当連結会計年度 | 1,299 | 26 | 1,326 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 1,084 | 1,264 | 2,349 |
| | 当連結会計年度 | 5,949 | 205 | 6,155 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 1,997 | 1,369 | 3,366 |
| | 当連結会計年度 | 6,386 | 341 | 6,728 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 912 | 104 | 1,017 |
| | 当連結会計年度 | 437 | 136 | 573 |

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門の貸出金と有価証券で主に構成されており、また、資金調達勘定は、国内業務部門の預金がそのほとんどを占めております。主要な勘定の平均残高、利息、利回りの内訳は次のとおりであります。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-----------------------|----------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (35,289) 2,432,441 | (49) 34,792 | 1.43 |
| | 当連結会計年度 | (42,487) 2,430,264 | (38) 32,136 | 1.32 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,456,312 | 25,362 | 1.74 |
| | 当連結会計年度 | 1,473,114 | 23,922 | 1.62 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 344 | 3 | 1.10 |
| | 当連結会計年度 | 184 | 2 | 1.13 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 792,923 | 9,110 | 1.14 |
| | 当連結会計年度 | 742,680 | 7,921 | 1.06 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 124,413 | 135 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 150,502 | 168 | 0.11 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 7,771 | 7 | 0.09 |
| | 当連結会計年度 | 8,418 | 8 | 0.09 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,385,618 | 2,807 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 2,381,962 | 2,091 | 0.08 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,299,786 | 1,994 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 2,280,187 | 1,372 | 0.06 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 46,305 | 69 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 57,184 | 71 | 0.12 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 122 | 0 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 123 | 0 | 0.12 |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | 13 | 0 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 13 | 0 | 0.11 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 29,106 | 321 | 1.10 |
| | 当連結会計年度 | 36,822 | 294 | 0.79 |

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,751百万円、当連結会計年度8,235百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,611百万円、当連結会計年度2,583百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|---------------------|-------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 82,979 | 1,253 | 1.51 |
| | 当連結会計年度 | 103,114 | 1,541 | 1.49 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 55,622 | 749 | 1.34 |
| | 当連結会計年度 | 58,178 | 745 | 1.28 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 11,893 | 376 | 3.16 |
| | 当連結会計年度 | 39,316 | 707 | 1.79 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 11,896 | 82 | 0.69 |
| | 当連結会計年度 | 3,393 | 39 | 1.16 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | 48 | 0 | 0.05 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (35,289) 82,917 | (49) 190 | 0.23 |
| | 当連結会計年度 | (42,487) 101,527 | (38) 192 | 0.18 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 37,353 | 97 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 41,566 | 105 | 0.25 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 10,234 | 42 | 0.41 |
| | 当連結会計年度 | 17,443 | 46 | 0.26 |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |

- (注) 1 国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,480,132 | 35,996 | 1.45 |
| | 当連結会計年度 | 2,490,892 | 33,640 | 1.35 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,511,934 | 26,111 | 1.72 |
| | 当連結会計年度 | 1,531,292 | 24,667 | 1.61 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 344 | 3 | 1.10 |
| | 当連結会計年度 | 184 | 2 | 1.13 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 804,816 | 9,486 | 1.17 |
| | 当連結会計年度 | 781,997 | 8,629 | 1.10 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 136,309 | 218 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 153,896 | 208 | 0.13 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 7,771 | 7 | 0.09 |
| | 当連結会計年度 | 8,467 | 8 | 0.09 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,433,246 | 2,949 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 2,441,002 | 2,245 | 0.09 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,337,139 | 2,091 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 2,321,753 | 1,478 | 0.06 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 46,305 | 69 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 57,184 | 71 | 0.12 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 10,357 | 42 | 0.40 |
| | 当連結会計年度 | 17,566 | 46 | 0.26 |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | 13 | 0 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 13 | 0 | 0.11 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 29,106 | 321 | 1.10 |
| | 当連結会計年度 | 36,822 | 294 | 0.79 |

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,751百万円、当連結会計年度8,235百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,611百万円、当連結会計年度2,583百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 5,869 | 72 | 5,941 |
| | 当連結会計年度 | 6,299 | 73 | 6,372 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 1,192 | | 1,192 |
| | 当連結会計年度 | 1,239 | | 1,239 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 2,020 | 71 | 2,092 |
| | 当連結会計年度 | 1,985 | 71 | 2,057 |
| うち信託関連業務 | 前連結会計年度 | 3 | | 3 |
| | 当連結会計年度 | 2 | | 2 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 505 | | 505 |
| | 当連結会計年度 | 679 | | 679 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 857 | | 857 |
| | 当連結会計年度 | 1,061 | | 1,061 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 85 | | 85 |
| | 当連結会計年度 | 83 | | 83 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 278 | 0 | 278 |
| | 当連結会計年度 | 282 | 2 | 284 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 1,327 | 25 | 1,353 |
| | 当連結会計年度 | 1,299 | 26 | 1,326 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 330 | 23 | 353 |
| | 当連結会計年度 | 324 | 22 | 347 |

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 2,325,900 | 41,257 | 2,367,158 |
| | 当連結会計年度 | 2,335,441 | 38,781 | 2,374,223 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 1,040,031 | | 1,040,031 |
| | 当連結会計年度 | 1,113,887 | | 1,113,887 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,270,770 | | 1,270,770 |
| | 当連結会計年度 | 1,206,328 | | 1,206,328 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 15,099 | 41,257 | 56,356 |
| | 当連結会計年度 | 15,225 | 38,781 | 54,007 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 34,570 | | 34,570 |
| | 当連結会計年度 | 107,827 | | 107,827 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 2,360,471 | 41,257 | 2,401,728 |
| | 当連結会計年度 | 2,443,269 | 38,781 | 2,482,051 |

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 1,564,181 | 100.00 | 1,577,936 | 100.00 |
| 製造業 | 227,706 | 14.56 | 216,065 | 13.69 |
| 農業、林業 | 1,471 | 0.09 | 1,493 | 0.09 |
| 漁業 | 2,750 | 0.18 | 2,402 | 0.15 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,267 | 0.14 | 2,085 | 0.13 |
| 建設業 | 55,505 | 3.55 | 56,539 | 3.58 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 21,071 | 1.35 | 28,429 | 1.80 |
| 情報通信業 | 10,652 | 0.68 | 9,470 | 0.60 |
| 運輸業、郵便業 | 47,369 | 3.03 | 46,558 | 2.95 |
| 卸売業 | 110,171 | 7.04 | 109,920 | 6.97 |
| 小売業 | 118,553 | 7.58 | 109,225 | 6.92 |
| 金融業、保険業 | 32,553 | 2.08 | 31,561 | 2.00 |
| 不動産業 | 214,521 | 13.71 | 211,188 | 13.38 |
| 物品賃貸業 | 34,111 | 2.18 | 30,099 | 1.91 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3,853 | 0.25 | 3,568 | 0.23 |
| 宿泊業 | 10,097 | 0.65 | 9,431 | 0.60 |
| 飲食業 | 10,766 | 0.69 | 11,365 | 0.72 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 32,028 | 2.05 | 30,431 | 1.93 |
| 教育、学習支援業 | 9,907 | 0.63 | 8,025 | 0.51 |
| 医療・福祉 | 86,799 | 5.55 | 88,661 | 5.62 |
| その他のサービス | 42,426 | 2.71 | 41,153 | 2.61 |
| 地方公共団体 | 191,746 | 12.26 | 226,250 | 14.34 |
| その他 | 297,849 | 19.04 | 304,008 | 19.27 |
| 特別国際金融取引勘定分 | | | | |
| 政府等 | | | | |
| 金融機関 | | | | |
| その他 | | | | |
| 合計 | 1,564,181 | | 1,577,936 | |

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 457,617 | | 457,617 |
| | 当連結会計年度 | 409,899 | | 409,899 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 88,711 | | 88,711 |
| | 当連結会計年度 | 78,401 | | 78,401 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 204,139 | | 204,139 |
| | 当連結会計年度 | 175,508 | | 175,508 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 46,878 | | 46,878 |
| | 当連結会計年度 | 49,638 | | 49,638 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 8,014 | 12,420 | 20,435 |
| | 当連結会計年度 | 8,442 | 60,236 | 68,679 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 805,362 | 12,420 | 817,782 |
| | 当連結会計年度 | 721,891 | 60,236 | 782,127 |

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

| 資産 | | | | |
|-------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 現金預け金 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |
| 合計 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |
| 合計 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 業務粗利益 | 39,353 | 42,028 | 2,675 |
| うち信託報酬 | 0 | 0 | 0 |
| 経費(除く臨時処理分) | 27,298 | 26,243 | 1,055 |
| 人件費 | 13,122 | 12,757 | 365 |
| 物件費 | 12,979 | 12,362 | 617 |
| 税金 | 1,197 | 1,123 | 74 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 12,055 | 15,785 | 3,730 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 1,610 | 1,952 | 342 |
| 業務純益 | 10,444 | 13,833 | 3,389 |
| うち債券関係損益 | 2,039 | 5,912 | 3,873 |
| 臨時損益 | 5,507 | 5,169 | 338 |
| 不良債権処理額 | 4,175 | 4,177 | 2 |
| 貸出金償却 | 2,392 | 1,362 | 1,030 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 1,624 | 2,685 | 1,061 |
| その他の債権売却損等 | 159 | 129 | 30 |
| 償却債権取立益 | 840 | 1,235 | 395 |
| 株式等関係損益 | 1,498 | 1,994 | 496 |
| その他臨時損益 | 674 | 233 | 441 |
| 経常利益 | 4,936 | 8,663 | 3,727 |
| 特別損益 | 345 | 771 | 426 |
| 固定資産処分損益 | 28 | 107 | 79 |
| 減損損失 | 317 | 663 | 346 |
| 税引前当期純利益 | 4,590 | 7,891 | 3,301 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43 | 377 | 334 |
| 法人税等調整額 | 2,589 | 3,455 | 866 |
| 法人税等合計 | 2,633 | 3,833 | 1,200 |
| 当期純利益 | 1,957 | 4,058 | 2,101 |

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支 + 信託報酬
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 給料・手当 | 10,606 | 10,329 | 277 |
| 退職給付費用 | 2,134 | 1,552 | 582 |
| 福利厚生費 | 1,585 | 1,601 | 16 |
| 減価償却費 | 3,101 | 3,086 | 15 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,638 | 1,533 | 105 |
| 営繕費 | 197 | 169 | 28 |
| 消耗品費 | 346 | 361 | 15 |
| 給水光熱費 | 243 | 234 | 9 |
| 旅費 | 103 | 86 | 17 |
| 通信費 | 587 | 579 | 8 |
| 広告宣伝費 | 257 | 235 | 22 |
| 租税公課 | 1,197 | 1,123 | 74 |
| その他 | 6,477 | 6,004 | 473 |
| 計 | 28,477 | 26,897 | 1,580 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減 (%) (B) - (A) |
|--------|------------------|------------------|---------------------|
| 資金運用利回 | 1.43 | 1.32 | 0.11 |
| 貸出金利回 | 1.74 | 1.62 | 0.12 |
| 有価証券利回 | 1.14 | 1.06 | 0.08 |
| 資金調達原価 | 1.23 | 1.16 | 0.07 |
| 預金等利回 | 0.08 | 0.06 | 0.02 |
| 外部負債利回 | 1.10 | 0.79 | 0.31 |
| 総資金利鞘 | - | 0.16 | 0.04 |

(注) 1 国内業務部門とは円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減 (%) (B) - (A) |
|---------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前) | 12.34 | 15.10 | 2.76 |
| 業務純益ベース | 10.69 | 13.24 | 2.55 |
| 当期純利益ベース | 2.00 | 3.88 | 1.88 |

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 預金(末残) | 2,368,456 | 2,375,549 | 7,093 |
| 預金(平残) | 2,338,392 | 2,323,033 | 15,359 |
| 貸出金(末残) | 1,563,511 | 1,577,319 | 13,808 |
| 貸出金(平残) | 1,511,307 | 1,530,606 | 19,299 |

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----|-------------------|-------------------|----------------------|
| 個人 | 1,692,315 | 1,678,702 | 13,613 |
| 法人等 | 676,140 | 696,846 | 20,706 |
| 計 | 2,368,456 | 2,375,549 | 7,093 |

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 住宅ローン残高 | 222,364 | 223,950 | 1,586 |
| その他ローン残高 | 12,526 | 13,701 | 1,175 |
| 計 | 234,890 | 237,652 | 2,762 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | 前事業年度 (A) | 当事業年度 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|--------------|--------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 1,066,664 | 1,054,465 | 12,199 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 1,563,511 | 1,577,319 | 13,808 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 68.22 | 66.85 | 1.37 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 110,720 | 109,881 | 839 |
| 総貸出先件数 | 件 | 111,078 | 110,236 | 842 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.67 | 99.67 | 0.00 |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|-------|---------|-------|---------|
| | 口数(口) | 金額(百万円) | 口数(口) | 金額(百万円) |
| 手形引受 | 4 | 4 | 2 | 25 |
| 信用状 | 83 | 437 | 81 | 438 |
| 保証 | 1,054 | 8,248 | 921 | 6,418 |
| 計 | 1,141 | 8,689 | 1,004 | 6,882 |

6 内国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | | 口数(千口) | 金額(百万円) | 口数(千口) | 金額(百万円) |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 9,502 | 6,476,412 | 9,489 | 6,433,393 |
| | 各地より受けた分 | 10,086 | 6,978,093 | 10,101 | 7,120,257 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 158 | 227,151 | 156 | 234,026 |
| | 各地より受けた分 | 156 | 238,500 | 157 | 243,834 |

7 外国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|------|-----------|-----------|
| | | 金額(百万米ドル) | 金額(百万米ドル) |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 1,967 | 1,697 |
| | 買入為替 | 1,701 | 1,377 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 842 | 1,007 |
| | 取立為替 | 42 | 31 |
| 計 | | 4,554 | 4,114 |

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|-----------------------------------|----------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 25,000 | 25,000 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本剰余金 | 6,563 | 6,563 |
| | 利益剰余金 | 48,898 | 51,969 |
| | 自己株式() | 1,365 | 1,372 |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | 655 | 654 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 為替換算調整勘定 | | |
| | 新株予約権 | | 33 |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 2,422 | 2,588 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | | |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() | | |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | | |
| 計 (A) | 80,863 | 84,126 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | | | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 7,820 | 7,692 |
| | 一般貸倒引当金 | 10,865 | 12,781 |
| | 負債性資本調達手段等 | 25,000 | 22,000 |
| | うち永久劣後債務(注2) | | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 25,000 | 22,000 |
| | 計 | 43,686 | 42,474 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 40,079 | 36,876 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 296 | 320 |
| 自己資本額 (A)+(B)-(C) (D) | 120,645 | 120,682 | |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,074,786 | 1,065,536 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 13,075 | 12,024 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,087,862 | 1,077,561 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F) | 73,499 | 71,781 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 5,879 | 5,742 |
| 計(E)+(F) (H) | 1,161,361 | 1,149,343 | |
| 連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%) | 10.38 | 10.50 | |
| (参考)Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%) | 6.96 | 7.31 | |

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成24年 3月31日 | 平成25年 3月31日 |
|-------------------------------------|--|-------------|-------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 25,000 | 25,000 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本準備金 | 6,563 | 6,563 |
| | その他資本剰余金 | | |
| | 利益準備金 | 15,527 | 15,764 |
| | その他利益剰余金 | 33,345 | 36,144 |
| | その他 | | |
| | 自己株式() | 1,273 | 1,280 |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | 648 | 647 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 新株予約権 | | 33 |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | | | |
| 計 (A) | 78,514 | 81,576 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) | | | |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | | | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額 | 7,820 | 7,692 |
| | 一般貸倒引当金 | 10,583 | 12,536 |
| | 負債性資本調達手段等 | 25,000 | 22,000 |
| | うち永久劣後債務(注2) | | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 25,000 | 22,000 |
| 計 | 43,404 | 42,228 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 40,063 | 36,862 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | | |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 118,578 | 118,439 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,073,567 | 1,064,459 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 13,075 | 12,024 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,086,643 | 1,076,484 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) | 72,221 | 70,632 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 5,777 | 5,650 |
| 計(E) + (F) (H) | 1,158,864 | 1,147,117 | |
| 単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%) | 10.23 | 10.32 | |
| (参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%) | 6.77 | 7.11 | |

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 15,476 | 13,752 |
| 危険債権 | 48,583 | 50,752 |
| 要管理債権 | 6,021 | 10,027 |
| 正常債権 | 1,507,982 | 1,517,788 |

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関をとりまく環境を展望いたしますと、少子高齢化と人口減少を背景とした地域経済の縮小が懸念されるほか、低金利の長期化や業態間の競争激化により、経営環境は一層厳しさを増していくものと予想されます。

こうした経営環境の中、地域、お客さま、株主、従業員から支持され続ける銀行となるためには、長期的なビジョンの下で経営全般を変革すると同時に、お客さまからの信頼度を向上させ、地域の信頼に応え得る財務力を確立していく必要があると認識しております。

当行では、こうした課題の克服を目指し、本年4月から3ヵ年の中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」をスタートさせました。

本中期経営計画は、当行が、地域の発展への貢献力、金融サービス力、人材力、財務力などの点において、地域の皆さまから「最も確かな、信頼できる、頼りになる」と評価をいただける銀行となることを目指した長期ビジョン「真っ先に相談され、地域の発展に貢献する ベスト リライアブル・バンク」を実現するためのファーストステージと位置付け、「組織をダイナミックに変える」「ヒトと意識をダイナミックに変える」「高い金融サービス力の発揮」「財務力の向上」を戦略目標とし、取り組んでまいります。

私ども四国銀行の役職員は、中期経営計画の各施策を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献するとともに、コンプライアンス態勢を中心とした内部管理態勢を一層強化し、地域に必要不可欠な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤として事業活動を営んでおり、高知県内及び四国地区の景気動向により当行グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

(3) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が一段と激化しております。こうした競争的な事業環境が、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスク

(不良債権の状況)

国内及び四国島内の景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(貸倒引当金の状況)

当行グループは、所定の基準に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

(業種別貸出の状況)

当行グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況が厳しくなる業種もあります。これらの業種に属する貸出先の経営改善が進展しなかった場合、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

(貸出先への対応)

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

(権利行使の困難性)

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

(5) 市場リスク

(金利リスク)

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等により、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(株価変動リスク)

当行グループの保有する有価証券には、市場性のある株式が含まれております。これらの株式については、今後、景気低迷等の要因で大幅に株価が下落した場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(債券価格変動リスク)

当行グループは、株式以外にも市場性のある債券等を保有しております。これらの債券は市場金利の上昇に伴い、市場価格が下落することがあります。この価格変動が、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障を生じたり、あるいは通常よりも割高な金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(7) 格付の低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合、当行グループが市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、保険・証券・信託など多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法務リスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けており、これらが遵守されなかった場合、当行グループの信用・評価ならびに当行グループの業務の遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループは、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータを利用しております。また、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されております。万一、重大な障害が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

内部者又は外部からの不正アクセスにより個人情報などが漏洩した場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損害、あるいは顧客等の信頼を失うなどの環境の悪化による損失等が発生し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行グループに対する否定的な風評により、当行グループの業務遂行や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 決済リスク

資金決済システム等において、構成員の支払能力が他に波及して決済システム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク、又は金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(14)自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しておりますが、要求される水準を下回った場合、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(繰延税金資産)

当行グループは、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(劣後債務)

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。当行グループは、これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の劣後債務に借り換えることができない場合、自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(15)退職給付債務

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合、将来において認識される費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(16)固定資産の減損会計

当行グループは平成17年3月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行グループが所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(17)その他(規制変更、自然災害など)

上記のほか、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害などにより損害を被る可能性もありますが、現時点においてこれらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の損益は、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益は減少しましたが、役務取引等収益の増加や国債等債券売却益の増加に伴うその他業務収益の増加により、前連結会計年度比18億32百万円増加し489億51百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少等による資金調達費用の減少や諸経費の削減効果による営業経費の減少により、前連結会計年度比18億92百万円減少し399億58百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比37億24百万円増加し89億93百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比21億6百万円増加し40億93百万円となりました。

包括利益は、少数株主損益調整前当期純利益が前連結会計年度比21億51百万円増加し42億64百万円となり、その他の包括利益がその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度比16億34百万円増加し58億75百万円となったため、101億39百万円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

資金運用収支は、資金運用収益が利回り低下に伴う貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比23億56百万円減少し、資金調達費用が利回り低下に伴う預金利息の減少等により同7億4百万円減少したため、同16億52百万円減少し313億92百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が投資信託関係手数料や保険関係手数料の増加等により前連結会計年度比4億31百万円増加し、役務取引等費用が同27百万円減少したため、同4億57百万円増加し50億45百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度比33億62百万円増加し、その他業務費用が国債等債券売却損や国債等債券償還損等の減少により同4億44百万円減少したため、同38億6百万円増加し61億55百万円となりました。

営業経費は、経費全般にわたり削減に努めました結果、前連結会計年度比15億85百万円減少し270億36百万円となりました。

その他経常収支は、株式等償却の増加等により、前連結会計年度比4億73百万円減少し65億64百万円の支出超過となりました。

特別損益では、減損損失の増加等により、前連結会計年度比4億26百万円減少し7億71百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(貸出金)

貸出金は、地方公共団体向け貸出金や住宅ローン等個人向け貸出金の増加により、前連結会計年度末比137億55百万円増加し1兆5,779億円となりました。

また、リスク管理債権は、不良債権処理を進める一方、企業の経営改善支援に積極的に取り組みましたが、延滞債権や貸出条件緩和債権の増加により、前連結会計年度末比46億71百万円増加し748億57百万円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.26ポイント上昇し4.74%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

[連結]

| | | 前連結会計年度 (百万円)(A) | 当連結会計年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|-----------|---------------------|---------------------|----------------------|
| リスク管理債権額 | 破綻先債権 | 1,557 | 1,166 | 391 |
| | 延滞債権 | 62,607 | 63,663 | 1,056 |
| | 3カ月以上延滞債権 | 155 | 73 | 82 |
| | 貸出条件緩和債権 | 5,865 | 9,953 | 4,088 |
| | 計 | 70,186 | 74,857 | 4,671 |

| 貸出金残高(未残) | | 1,564,181 | 1,577,936 | 13,755 |
|-----------|--|-----------|-----------|--------|
|-----------|--|-----------|-----------|--------|

| | | 前連結会計年度 (%)(A) | 当連結会計年度 (%)(B) | 増減(%) (B) - (A) |
|---------|-----------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 貸出金残高比率 | 破綻先債権 | 0.09 | 0.07 | 0.02 |
| | 延滞債権 | 4.00 | 4.03 | 0.03 |
| | 3カ月以上延滞債権 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | 貸出条件緩和債権 | 0.37 | 0.63 | 0.26 |
| | 計 | 4.48 | 4.74 | 0.26 |

(有価証券)

有価証券は、国債等の売却により、前連結会計年度末比356億円減少し7,821億円となりました。

なお、その他有価証券に係る評価損益は、前連結会計年度比90億円増加し251億円の評価益となりました。

(預金等・預り資産)

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、法人預金等の増加により、前連結会計年度末比803億円増加し、2兆4,820億円となりました。

個人預り資産は、投資信託や個人年金保険等の増加により、前連結会計年度末比148億円増加し2,992億円となりました。

| | | 前連結会計年度 (百万円)(A) | 当連結会計年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|--------|---------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 個人預り資産 | 公共債 | 124,341 | 102,679 | 21,662 |
| | 投資信託 | 47,366 | 60,800 | 13,434 |
| | 個人年金保険等 | 112,644 | 135,753 | 23,109 |
| | 計 | 284,352 | 299,233 | 14,881 |

(連結自己資本比率[国内基準])

自己資本は、当期純利益による利益剰余金の増加等により基本的項目は前連結会計年度末比32億円増加しましたが、劣後債務の返済等により補完的項目は同32億円減少し、自己資本総額では1,206億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度末比120億円減少し1兆1,493億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末比0.12ポイント上昇し10.50%となりました。また、Tier 1 比率は同0.35ポイント上昇し7.31%となりました。なお、国内基準で求められている4%の基準は大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。

(3) 今後の方針について

今後につきましては、本年4月よりスタートいたしました新たな3ヵ年計画、中期経営計画「ベストリアライブル・バンクへの挑戦 ステップ1」における4つの戦略目標「組織をダイナミックに変える」「ヒトと意識をダイナミックに変える」「高い金融サービス力の発揮」「財務力の向上」に基づく各施策を着実に実行してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ(当行及び連結子会社)の設備投資は顧客サービスの向上や事務の効率化等に重点を置き実施しております。

当連結会計年度の設備投資は、銀行業において、店舗の新築・改修などの投資に10億9百万円、事務機械やソフトウェアなどの投資に6億23百万円、総額で16億33百万円となりました。

なお、重要な設備の除去または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

平成25年3月31日現在

| 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 土地 | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員数 (人) | |
|----------------|-------------|--------------|-----------------|---------------------|-----------|-------|-----------|-----|-------------|-----|
| | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 本店 他66カ店 | 高知県 | 銀行業 | 店舗 | 43,477 (5,859) | 9,997 | 2,992 | 320 | 704 | 14,014 | 781 |
| 徳島営業部 他22カ店 | 徳島県 | | 店舗 | 17,985 (1,452) | 3,877 | 1,101 | 102 | 140 | 5,221 | 219 |
| 高松支店 他8カ店 | 香川県 | | 店舗 | 5,172 () | 1,036 | 658 | 53 | 51 | 1,800 | 95 |
| 松山支店 他8カ店 | 愛媛県 | | 店舗 | 5,598 (789) | 1,598 | 318 | 35 | 54 | 2,007 | 90 |
| 広島支店 他2カ店 | 広島県 | | 店舗 | 1,101 () | 966 | 651 | 11 | 17 | 1,647 | 23 |
| 岡山支店 | 岡山県 岡山市 | | 店舗 | 898 () | 942 | 20 | 5 | 7 | 975 | 17 |
| 大阪支店 他2カ店 | 大阪府 | | 店舗 | 1,851 () | 1,352 | 54 | 7 | 13 | 1,428 | 28 |
| 神戸支店 他1カ店 | 兵庫県 | | 店舗 | 707 () | 803 | 50 | 6 | 10 | 871 | 31 |
| 東京支店 | 東京都 千代田区 | | 店舗 | () | | 18 | 1 | 5 | 24 | 13 |
| 本店別館 駐車場 | 高知県 高知市 | | 本部 店舗 駐車場 | 4,818 () | 2,038 | 119 | 10 | 0 | 2,169 | 50 |
| 事務 センター | 高知県 南国市 | | 事務 センター | 19,974 () | 661 | 2,442 | 73 | 592 | 3,770 | 84 |
| 総合運動場 他61カ所 | 高知県 他 | | 社宅 厚生施設 | 56,424 (614) | 5,655 | 1,244 | 0 | | 6,899 | |
| その他 | 高知県 他 | | 所有土地 他 | 26,651 () | 236 | 0 | | | 236 | |

(連結子会社)

四国保証サービス株式会社

平成25年3月31日現在

| 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備 の内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|------------|-----|--------------|-----------|---------------------|-----------|----|----|-----------|-----|-------------|
| | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 本社 | 高知市 | 銀行業 | 事務所 | 135 () | 56 | 49 | 0 | | 106 | 10 |

- (注) 1 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め350百万円であります。
3 動産は、事務機械156百万円、その他474百万円であります。
4 当行の代理店6カ店、店舗外現金自動設備157カ所は上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 年間 リース料 (百万円) |
|----|-----|------------|-----|--------------|-------------|-------------|---------------------|
| 当行 | | 全店 | | 銀行業 | 車両関係 | 1,431 | 84 |
| | | | | | CD / ATM 関係 | | 73 |
| | | | | | 防犯ビデオシステム | | 37 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画している設備投資の予定は、店舗の新築・改修などの投資に13億円、事務機械やソフトウェアなどの投資に8億円、総額で22億円であります。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調 達方法 | 着手 年月 | 完了予定 年月 |
|-----|------------|------------|----|--------------|------------|-----------------|------|------------|--------------|-------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 今治支店 | 愛媛県 今治市 | 新設 | 銀行業 | 店舗 | 386 | 167 | 自己資金 | 平成24年 7月 | 平成25年 5月 |
| | 本店 | 高知県 高知市 | 新設 | | 自家発電 施設 | 241 | 120 | 自己資金 | 平成24年 10月 | 平成25年 5月 |

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 218,500,000 | 同左 | 東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部 | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 218,500,000 | 同左 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年7月23日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|---|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 2,545個 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 254,500株 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 173円 資本組入額 87円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行取締役会の決議による承 認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成7年12月27日 | 28,500 | 218,500 | 10,000 | 25,000 | 112 | 6,563 |

(注) 有償 株主割当(1:0.15) 28,063,925株 発行価格350円 資本組入額350円

失権株等公募 436,075株 発行価格666円 資本組入額350円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|---------|----------|--------|-------|----|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 78 | 33 | 616 | 78 | | 6,091 | 6,898 | |
| 所有株式数(単元) | 5 | 103,807 | 3,582 | 50,627 | 7,631 | | 50,488 | 216,140 | 2,360,000 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.00 | 48.03 | 1.66 | 23.42 | 3.53 | | 23.36 | 100.00 | |

(注) 自己株式2,511,759株は「個人その他」に2,511単元、「単元未満株式の状況」に759株含まれております。
なお、自己株式2,511,759株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,510,759株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|--------------------|-----------|------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 20,857 | 9.54 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 9,546 | 4.36 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 9,076 | 4.15 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 6,447 | 2.95 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 5,650 | 2.58 |
| 四国銀行従業員持株会 | 高知市南はりまや町一丁目1番1号 | 4,891 | 2.23 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 4,818 | 2.20 |
| 日亜化学工業株式会社 | 徳島県阿南市上中町岡491番地100 | 4,543 | 2.07 |
| 株式会社四国銀行 | 高知市南はりまや町一丁目1番1号 | 2,510 | 1.14 |
| 四銀総合リース株式会社 | 高知市菜園場町1番21号 | 2,359 | 1.07 |
| 計 | | 70,701 | 32.35 |

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,857千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,650千株
2 株式会社損害保険ジャパンから平成25年4月5日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成25年3月29日)、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載していません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|-------------------|-----------|------------------------|
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 9,212 | 4.22 |

3 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載してあります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,510,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 213,630,000 | 213,630 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,360,000 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 218,500,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 213,630 | |

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 当行 | 高知市南はりまや町 一丁目1番1号 | 2,510,000 | | 2,510,000 | 1.14 |
| 計 | | 2,510,000 | | 2,510,000 | 1.14 |

(注) 株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を年額216百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)とする取締役の報酬等の額の範囲内で割当ててることを、平成24年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

平成24年7月23日開催の取締役会において決議されたもの

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 45,447 | 10,615,361 |
| 当期間における取得自己株式 | 5,464 | 1,583,491 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増しによるもの) | 7,366 | 1,673,004 | | |
| 保有自己株式数 | 2,510,759 | | 2,516,223 | |

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増しによるもの)及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として社会的使命を果たすために、安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当につきましては3円とし、中間配当2円50銭と合わせ年間5円50銭といたしました。

次期以降の配当につきましても、基本方針のもと、適切に還元してまいります。

また、内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行い、なお一層の業績向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成24年11月9日 取締役会決議 | 540 | 2.5 |
| 平成25年6月27日 定時株主総会決議 | 647 | 3.0 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第195期 | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 499 | 415 | 317 | 326 | 323 |
| 最低(円) | 320 | 273 | 208 | 218 | 177 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 206 | 214 | 237 | 247 | 253 | 323 |
| 最低(円) | 185 | 188 | 206 | 225 | 227 | 245 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役会長 | | 青木 章泰 | 昭和17年8月13日生 | 昭和40年4月 四国銀行入行 平成7年6月 東京支店長 平成9年6月 取締役総合企画部長 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役頭取 平成22年6月 取締役会長(現職) | (注)2 | 50 |
| 取締役頭取 | 代表取締役 | 野村 直史 | 昭和23年5月8日生 | 昭和46年4月 四国銀行入行 平成15年6月 人事部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成20年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役頭取(現職) | (注)3 | 15 |
| 専務取締役 | 代表取締役 | 高橋 秀雄 | 昭和24年12月6日生 | 昭和47年4月 四国銀行入行 平成14年6月 木屋橋支店長 平成17年6月 取締役高松支店長 平成20年6月 取締役事務統括部長 平成21年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役(現職) | (注)2 | 32 |
| 常務取締役 | | 山本 正孝 | 昭和26年7月12日生 | 昭和49年4月 四国銀行入行 平成17年6月 東京支店長 平成18年6月 取締役東京支店長 平成18年7月 取締役松山支店長 平成21年6月 取締役監査部長 平成22年6月 常務取締役(現職) | (注)3 | 23 |
| 常務取締役 | | 紅霧 和之 | 昭和27年1月3日生 | 昭和50年4月 四国銀行入行 平成18年8月 審査部長 平成19年6月 取締役徳島本部長兼徳島営業部長 平成22年4月 取締役徳島営業本部長 平成22年6月 常務取締役(現職) | (注)2 | 18 |
| 常務取締役 | | 横山 保幸 | 昭和27年9月25日生 | 昭和51年4月 四国銀行入行 平成19年7月 システム部長 平成20年6月 取締役システム部長 平成23年6月 常務取締役(現職) | (注)3 | 17 |
| 常務取締役 | | 高瀬 久志 | 昭和27年4月17日生 | 昭和52年4月 四国銀行入行 平成19年6月 審査部長 平成20年6月 執行役員神戸支店長 平成22年6月 取締役徳島営業本部長 平成25年6月 常務取締役(現職) | (注)3 | 10 |
| 取締役 | 本店営業部長 | 高橋 重一 | 昭和28年12月4日生 | 昭和52年4月 四国銀行入行 平成18年7月 お客さまサポート部長 平成21年6月 執行役員お客さまサポート部長 平成22年6月 取締役お客さまサポート部長 平成23年6月 取締役本店営業部長(現職) | (注)3 | 15 |
| 取締役 | 総合企画部長 | 山元 文明 | 昭和29年9月24日生 | 昭和53年4月 四国銀行入行 平成18年6月 総合管理部長 平成22年6月 取締役総合企画部長(現職) | (注)3 | 12 |
| 取締役 | 徳島営業 本部長 | 西川 昭寛 | 昭和29年8月28日生 | 昭和52年4月 四国銀行入行 平成18年7月 南国支店長 平成21年6月 執行役員木屋橋支店長 平成23年6月 執行役員高松支店長 平成24年8月 執行役員高松支店長兼高松南支店長 平成25年6月 取締役徳島営業本部長(現職) | (注)2 | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 監査役 | 常勤 | 竹崎 敏夫 | 昭和22年8月7日生 | 昭和45年4月 四国銀行入行 平成14年7月 営業統括部長 平成15年6月 常勤監査役(現職) | (注)4 | 28 |
| 監査役 | 常勤 | 安岡 正則 | 昭和29年10月17日生 | 昭和48年4月 四国銀行入行 平成20年6月 審査部長 平成22年6月 執行役員審査部長 平成23年6月 執行役員木屋橋支店長 平成25年6月 常勤監査役(現職) | (注)5 | 13 |
| 監査役 | | 溝渕 悦子 | 昭和17年11月22日生 | 昭和46年4月 第二東京弁護士会へ弁護士登録 昭和55年1月 高知弁護士会へ登録換 平成10年11月 高知市談合情報審査会委員(現職) 平成13年4月 公益財団法人高知県人権啓発セン ター理事(現職) 平成19年6月 四国銀行監査役(現職) | (注)4 | 12 |
| 監査役 | | 田中 章夫 | 昭和22年1月1日生 | 昭和44年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和60年11月 税理士開業(現職) 平成元年4月 公認会計士開業(現職) 平成7年5月 宮地電機株式会社監査役(現職) 平成13年4月 高知県信用保証協会非常勤監事(現 職) 平成17年4月 公益財団法人高知県牧野記念財団監 事(現職) 平成21年6月 四国銀行監査役(現職) 平成23年6月 ニッポン高度紙工業株式会社監査役 (現職) | (注)5 | 9 |
| 監査役 | | 川添 博 | 昭和22年10月24日生 | 昭和51年4月 大阪弁護士会へ弁護士登録、三宅合 同法律事務所入所 昭和56年4月 高知弁護士会へ登録換 平成23年6月 四国銀行監査役(現職) | (注)4 | 8 |
| 計 | | | | | | 271 |

- (注) 1 監査役溝渕悦子、田中章夫及び川添博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、企業使命として「地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。」、経営方針として「企業倫理に徹し、健全な経営を行います。」、行動規範として「お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。」との経営理念のもと、株主、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーにとって満足のいく業務運営を行うことが、企業価値を高めていくことに不可欠であると認識しております。

このために、公正かつ透明性のある経営基盤の確立をはかり、的確な意思決定、迅速な業務執行と適切な監視を行うとともに、法令等遵守態勢を強化し社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

イ．会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、提出日現在10名で構成されております。原則として月1回開催され、法令または定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項の決定のほか、業務執行の状況の報告等を行っております。また、監査役5名が出席し必要な意見を述べております。当行では社外取締役は選任しておりません。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また、当行は、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、提出日現在、頭取、専務取締役、常務取締役4名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、取締役会の委嘱を受けた事項等を審議・決定しております。なお、この常務会には常勤監査役が出席し、適切に意見を述べております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

(監査役会)

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は、提出日現在5名で構成され、原則として月1回開催されています。監査役のうち社外監査役は3名であります。社外監査役3名は独立役員として経営から独立した中立的な立場から、必要に応じて適切に発言を行っております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当行は、内部統制に関する体制構築として、取締役会、常務会のほかALM委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制、リスク管理・運営体制等について組織横断的に協議を行う体制としております。

これらの体制が有効に機能しているかの検証は、業務部門から独立した頭取直轄の内部監査部門を設置し、営業店・本部・子会社等における業務執行状況についてプロセスチェックを実施しております。

コンプライアンス体制については、業務の健全かつ適切な運営を行うべく、年度毎に取締役会が「コンプライアンス・プログラム」を決定しております。組織的には、総合管理部コンプライアンス室が統括し、各部店室にコンプライアンス責任者・担当者を配置しております。また、全従業員に対して「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス重視の組織風土醸成・定着に努めております。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

八．リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

当行グループ企業については、子会社等管理規定を定め、運営の基本を自主独立精神と緊密な連携とすることを明記するとともに、子会社・関連会社も制度の対象に含めた内部通報制度規定を定めるなど内部統制に関する体制を整備しております。

また、内部統制報告制度に対応するための規定を定め、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

独立部署である監査部(平成25年3月末現在22名)は、営業店・本部・子会社等の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理体制を含む)の有効性・適切性の検証を実施しております。

ロ．監査役監査の状況

監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行っております。

常勤監査役は、取締役会及び常務会、重要会議へ出席し、法令等遵守や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しているほか、会計監査の立会いをはじめ会計監査人と積極的に情報交換や意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、内部監査部門である監査部との営業店臨店の立会いのほか、内部監査・各リスク管理の状況及び結果について報告を求めるなど緊密な連携を保ち、適正な監査実施に努めております。

社外監査役は取締役会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するとともに監査役会において常勤監査役から監査結果や業務全般の状況について報告を受け監査を行っております。また、前記諸会議をはじめ、役付取締役との意見交換会の席上においても意見表明がなされ、業務運営に反映されております。また、定期的実施される会計監査人との意見交換会へ出席し、連携を深めております。

社外取締役及び社外監査役

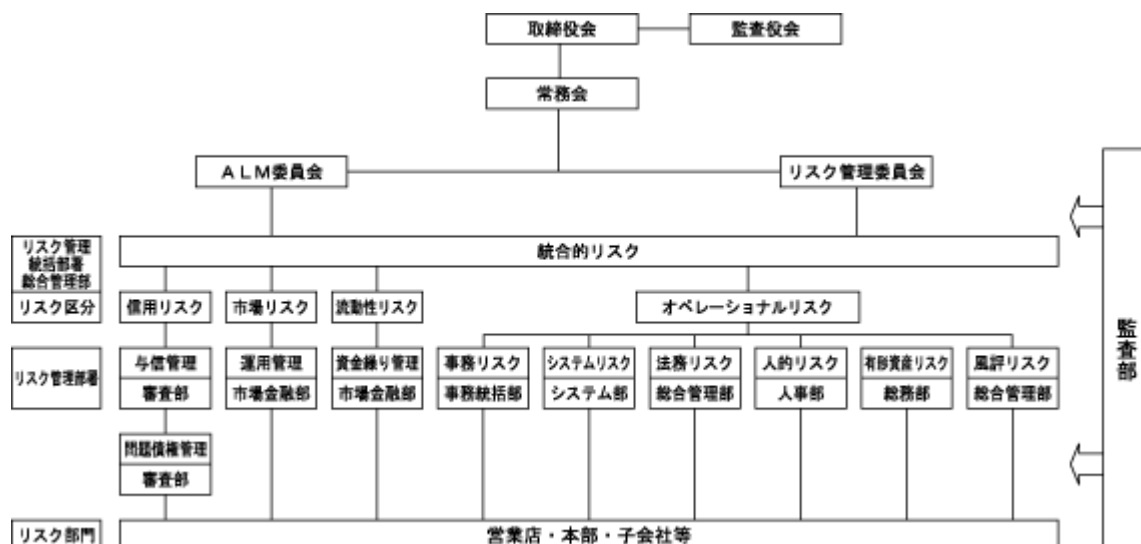
当行では提出日現在、社外監査役3名を選任し、いずれも独立役員とし社外取締役は選任しておりません。迅速な業務執行と経営監視機能を確保するためには、当行の事業内容や内部状況に精通している社内取締役で構成される取締役会と、独立した立場で取締役の職務執行監査機能を発揮する社外監査役を含む監査役による経営監視体制が、現時点で最も有効なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

社外監査役の選任にあたって独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員に関する判断基準を参考にし、法律や会計等に関する専門的知見を有する弁護士・公認会計士を社外監査役に選任しております。社外監査役のうち田中章夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役は、毎月開催される監査役会及び取締役会に出席し、弁護士・公認会計士としてのそれぞれの専門的見地から必要に応じ意見を述べております。

当行は社外監査役3名との間に、会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。当行と社外監査役3名との間には特別の利害関係はありません。社外監査役の当行株式保有状況については、「第4 提出会社の状況」中の「5 役員状況」に記載しております。また、田中章夫氏は、宮地電機株式会社及びニッポン高度紙工業株式会社の監査役を兼任しており、当行と両社の間には通常の融資取引を含む銀行取引関係や株式保有関係があります。

リスク管理体制



役員の報酬等の内容

当行では、提出日現在において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しており、この点で株主の皆さまの監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬等は、取締役会にて一定の基準を決定し、常務会にてその基準に基づき決定しております。各監査役の報酬等は、監査役全員の同意を得て監査役会での協議により、一定の基準に基づき決定し、常務会に報告しております。

取締役の報酬と当行株価の連動性を高めることにより、取締役が株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇および中長期の企業価値向上への意欲や士気をより高めるため、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、取締役報酬等限度額の範囲内で割り当てることとする株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。なお、本制度の導入に伴い、従来の役員退職慰労金制度を廃止しました。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 区分 | 取締役 | 監査役 | 社外役員 |
|-------------------|-----|-----|------|
| 支給人数(人) | 9 | 2 | 3 |
| 報酬等の総額(百万円) | 162 | 33 | 10 |
| 基本報酬(百万円) | 111 | 30 | 9 |
| 賞与(百万円) | 7 | 1 | 0 |
| 退職慰労引当金繰入額(百万円) | 11 | 1 | |
| ストック・オプション報酬(百万円) | 33 | | |

(注) 1 取締役の報酬等には、3人に支給した使用人分報酬等39百万円(うち賞与9百万円)が含まれておりません。

2 平成18年6月29日定時株主総会で決議された取締役報酬等年額は216百万円以内、監査役報酬等年額は60百万円以内であります。

3 平成24年6月28日定時株主総会で決議された取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割り当て限度額は、平成18年6月29日定時株主総会で決議された取締役報酬等年額の範囲内です。

4 役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額未払分298百万円(取締役269百万円、監査役29百万円)は支給対象役員が退任する際に支給することとしております。

5 役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載

していません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 198銘柄

貸借対照表計上額の合計額 44,141百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 四国電力株式会社 | 2,748,929 | 6,413 | 取引関係の維持、深耕 |
| NKS Jホールディングス株式会社 | 1,346,510 | 2,491 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス | 664,974 | 1,155 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社ロック・フィールド | 621,460 | 995 | 取引関係の維持、深耕 |
| 四国化成工業株式会社 | 1,750,000 | 855 | 取引関係の維持、深耕 |
| 武田薬品工業株式会社 | 220,031 | 802 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社百十四銀行 | 2,009,000 | 773 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社伊予銀行 | 1,045,000 | 765 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社日本製紙グループ本社 | 414,081 | 713 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社肥後銀行 | 1,393,500 | 682 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| ニッポン高度紙工業株式会社 | 506,000 | 654 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社十八銀行 | 2,473,179 | 647 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 住友不動産株式会社 | 302,000 | 602 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社東芝 | 1,648,937 | 600 | 取引関係の維持、深耕 |
| トモニホールディングス株式会社 | 1,380,713 | 555 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 193,400 | 550 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 五洋建設株式会社 | 2,058,090 | 545 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 1,826,450 | 544 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社鹿児島銀行 | 1,000,000 | 528 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社滋賀銀行 | 1,051,000 | 520 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社東邦銀行 | 1,809,000 | 511 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 電源開発株式会社 | 222,800 | 499 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社北國銀行 | 1,594,000 | 495 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 392,895 | 456 | 取引関係の維持、深耕 |
| 住友林業株式会社 | 598,764 | 447 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社山梨中央銀行 | 1,205,000 | 443 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社フジ | 234,476 | 432 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社タダノ | 677,878 | 404 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社淀川製鋼所 | 1,100,134 | 397 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社中国銀行 | 352,800 | 394 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|--------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 東京建物株式会社 | 1,165,535 | 390 | 取引関係の維持、深耕 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 128,000 | 375 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 2,775,937 | 374 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社山形銀行 | 906,000 | 356 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 大日本印刷株式会社 | 417,013 | 352 | 取引関係の維持、深耕 |
| はるやま商事株式会社 | 765,840 | 352 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社技研製作所 | 792,816 | 348 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社秋田銀行 | 1,241,000 | 336 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社十六銀行 | 1,135,000 | 323 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社キタムラ | 600,000 | 310 | 取引関係の維持、深耕 |
| 三菱電機株式会社 | 402,500 | 294 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社愛知銀行 | 57,000 | 285 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社大分銀行 | 1,024,000 | 270 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社岩手銀行 | 71,300 | 267 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 50,000 | 260 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社群馬銀行 | 585,000 | 259 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 四国電力株式会社 | 2,748,929 | 3,760 | 取引関係の維持、深耕 |
| NKS Jホールディングス株式会社 | 943,510 | 1,853 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社ロック・フィールド | 621,460 | 1,229 | 取引関係の維持、深耕 |
| 武田薬品工業株式会社 | 220,031 | 1,106 | 取引関係の維持、深耕 |
| 住友不動産株式会社 | 302,000 | 1,085 | 取引関係の維持、深耕 |
| 四国化成工業株式会社 | 1,750,000 | 1,062 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社伊予銀行 | 1,045,000 | 929 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社肥後銀行 | 1,393,500 | 837 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社百十四銀行 | 2,009,000 | 779 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社東芝 | 1,648,937 | 778 | 取引関係の維持、深耕 |
| 東京建物株式会社 | 1,165,535 | 768 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社タダノ | 677,878 | 737 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 193,400 | 713 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社滋賀銀行 | 1,051,000 | 674 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス | 664,974 | 666 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社鹿児島銀行 | 1,000,000 | 665 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社北國銀行 | 1,594,000 | 626 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 1,826,450 | 624 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社十八銀行 | 2,473,179 | 608 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 住友林業株式会社 | 598,764 | 607 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社日本製紙グループ本社 | 414,081 | 607 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 2,775,937 | 552 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|---------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 電源開発株式会社 | 222,800 | 551 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社東邦銀行 | 1,809,000 | 546 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社中国銀行 | 352,800 | 542 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 392,895 | 527 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社山梨中央銀行 | 1,205,000 | 516 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 五洋建設株式会社 | 2,058,090 | 483 | 取引関係の維持、深耕 |
| トモニホールディングス株式会社 | 1,180,713 | 482 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 128,000 | 453 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社十六銀行 | 1,135,000 | 438 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| スルガ銀行株式会社 | 287,000 | 435 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| はるやま商事株式会社 | 765,840 | 431 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社キタムラ | 600,000 | 423 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社フジ | 234,476 | 417 | 取引関係の維持、深耕 |
| ニッポン高度紙工業株式会社 | 506,000 | 404 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社山形銀行 | 906,000 | 401 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 602,000 | 394 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社淀川製鋼所 | 1,100,134 | 387 | 取引関係の維持、深耕 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 50,000 | 386 | 取引関係の維持、深耕 |
| 大日本印刷株式会社 | 417,013 | 369 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社大分銀行 | 1,024,000 | 364 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 大和ハウス工業株式会社 | 200,000 | 364 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社技研製作所 | 810,616 | 360 | 取引関係の維持、深耕 |
| 安田倉庫株式会社 | 300,000 | 331 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社群馬銀行 | 585,000 | 331 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社秋田銀行 | 1,241,000 | 325 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 株式会社愛知銀行 | 57,000 | 314 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| 三菱電機株式会社 | 402,500 | 304 | 取引関係の維持、深耕 |
| 大倉工業株式会社 | 670,905 | 296 | 取引関係の維持、深耕 |
| 株式会社岩手銀行 | 71,300 | 271 | 事業上の関係強化、株式の安定化 |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 114,400 | 257 | 取引関係の維持、深耕 |
| 東亜合成株式会社 | 622,967 | 254 | 取引関係の維持、深耕 |
| 日本通運株式会社 | 549,332 | 252 | 取引関係の維持、深耕 |

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

| | 前事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 3,400 | 53 | 330 | 120 |
| 非上場株式 | | | | |

| | 当事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 4,582 | 170 | 209 | 838 |
| 非上場株式 | | | | |

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

その他

(自己株式の取得の決定機関)

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当行は、株主への配当を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 58 | | 56 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 58 | | 56 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加する等の取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|----------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 154,654 | 284,676 |
| コールローン及び買入手形 | 1,247 | 1,743 |
| 買入金銭債権 | 16,238 | 11,459 |
| 商品有価証券 | 245 | 419 |
| 金銭の信託 | 2,583 | 2,577 |
| 有価証券 | 1, 8, 15 817,782 | 1, 8, 15 782,127 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 6, 9 1,564,181 | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,577,936 |
| 外国為替 | 6 1,944 | 6 1,490 |
| その他資産 | 8 11,972 | 8 12,129 |
| 有形固定資産 | 11, 12 42,733 | 11, 12 41,491 |
| 建物 | 10,218 | 9,721 |
| 土地 | 10 29,604 | 10 28,987 |
| リース資産 | 1,956 | 1,599 |
| 建設仮勘定 | 20 | 316 |
| その他の有形固定資産 | 10 932 | 10 867 |
| 無形固定資産 | 5,618 | 4,376 |
| ソフトウェア | 5,541 | 4,299 |
| その他の無形固定資産 | 76 | 76 |
| 繰延税金資産 | 10,963 | 4,314 |
| 支払承諾見返 | 8,689 | 6,882 |
| 貸倒引当金 | 23,425 | 26,684 |
| 資産の部合計 | 2,615,430 | 2,704,941 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 2,367,158 | 8 2,374,223 |
| 譲渡性預金 | 34,570 | 107,827 |
| コールマネー及び売渡手形 | 13,932 | 24,814 |
| 借入金 | 8, 13 32,860 | 8, 13 38,805 |
| 外国為替 | 3 | 10 |
| 社債 | 14 17,000 | 14 7,000 |
| その他負債 | 23,748 | 19,384 |
| 退職給付引当金 | 7,159 | 7,069 |
| 役員退職慰労引当金 | 302 | 12 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 855 | 883 |
| ポイント引当金 | 24 | 47 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 10 6,571 | 10 6,455 |
| 支払承諾 | 8,689 | 6,882 |
| 負債の部合計 | 2,512,876 | 2,593,417 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 25,000 | 25,000 |
| 資本剰余金 | 6,563 | 6,563 |
| 利益剰余金 | 48,898 | 51,969 |
| 自己株式 | 1,365 | 1,372 |
| 株主資本合計 | 79,095 | 82,159 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,532 | 16,498 |
| 繰延ヘッジ損益 | 359 | 438 |
| 土地再評価差額金 | ¹⁰ 10,808 | ¹⁰ 10,640 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,980 | 26,700 |
| 新株予約権 | - | 33 |
| 少数株主持分 | 2,477 | 2,629 |
| 純資産の部合計 | 102,553 | 111,523 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,615,430 | 2,704,941 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 経常収益 | 47,119 | 48,951 |
| 資金運用収益 | 35,996 | 33,640 |
| 貸出金利息 | 26,111 | 24,667 |
| 有価証券利息配当金 | 9,490 | 8,631 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 218 | 208 |
| 預け金利息 | 7 | 8 |
| その他の受入利息 | 168 | 124 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 5,941 | 6,372 |
| その他業務収益 | 3,366 | 6,728 |
| その他経常収益 | 1,814 | 2,210 |
| 償却債権取立益 | 841 | 1,235 |
| その他の経常収益 | 973 | 974 |
| 経常費用 | 41,850 | 39,958 |
| 資金調達費用 | 2,952 | 2,248 |
| 預金利息 | 2,091 | 1,478 |
| 譲渡性預金利息 | 69 | 71 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 42 | 46 |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 0 |
| 借入金利息 | 321 | 294 |
| 社債利息 | 283 | 212 |
| その他の支払利息 | 143 | 144 |
| 役務取引等費用 | 1,353 | 1,326 |
| その他業務費用 | 1,017 | 573 |
| 営業経費 | 28,621 | 27,036 |
| その他経常費用 | 7,906 | 8,774 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,369 | 4,739 |
| その他の経常費用 | ¹ 4,536 | ¹ 4,035 |
| 経常利益 | 5,269 | 8,993 |
| 特別利益 | 55 | 70 |
| 固定資産処分益 | 55 | 70 |
| 特別損失 | 401 | 842 |
| 固定資産処分損 | 84 | 178 |
| 減損損失 | ² 317 | ² 663 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,923 | 8,221 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 209 | 446 |
| 法人税等調整額 | 2,599 | 3,510 |
| 法人税等合計 | 2,809 | 3,957 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,113 | 4,264 |
| 少数株主利益 | 126 | 170 |
| 当期純利益 | 1,987 | 4,093 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,113 | 4,264 |
| その他の包括利益 | 1 4,241 | 1 5,875 |
| ₁ その他有価証券評価差額金 | 3,291 | 5,958 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 78 |
| 土地再評価差額金 | 940 | - |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 9 | 4 |
| 包括利益 | 6,355 | 10,139 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,216 | 9,981 |
| 少数株主に係る包括利益 | 138 | 158 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 25,000 | 25,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 25,000 | 25,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,563 | 6,563 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,563 | 6,563 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 47,919 | 48,898 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,987 | 4,093 |
| 自己株式の処分 | 1 | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 当期変動額合計 | 978 | 3,071 |
| 当期末残高 | 48,898 | 51,969 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,344 | 1,365 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 24 | 10 |
| 自己株式の処分 | 3 | 3 |
| 当期変動額合計 | 21 | 6 |
| 当期末残高 | 1,365 | 1,372 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 78,138 | 79,095 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,987 | 4,093 |
| 自己株式の取得 | 24 | 10 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 当期変動額合計 | 957 | 3,064 |
| 当期末残高 | 79,095 | 82,159 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 7,244 | 10,532 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,287 | 5,966 |
| 当期変動額合計 | 3,287 | 5,966 |
| 当期末残高 | 10,532 | 16,498 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 361 | 359 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1 | 78 |
| 当期変動額合計 | 1 | 78 |
| 当期末残高 | 359 | 438 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 10,047 | 10,808 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 760 | 168 |
| 当期変動額合計 | 760 | 168 |
| 当期末残高 | 10,808 | 10,640 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 16,931 | 20,980 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,049 | 5,719 |
| 当期変動額合計 | 4,049 | 5,719 |
| 当期末残高 | 20,980 | 26,700 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 33 |
| 当期変動額合計 | - | 33 |
| 当期末残高 | - | 33 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 2,343 | 2,477 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 133 | 152 |
| 当期変動額合計 | 133 | 152 |
| 当期末残高 | 2,477 | 2,629 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 97,413 | 102,553 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,987 | 4,093 |
| 自己株式の取得 | 24 | 10 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,182 | 5,905 |
| 当期変動額合計 | 5,140 | 8,969 |
| 当期末残高 | 102,553 | 111,523 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,923 | 8,221 |
| 減価償却費 | 3,108 | 3,093 |
| 減損損失 | 317 | 663 |
| 持分法による投資損益(は益) | 19 | 24 |
| 貸倒引当金の増減() | 1,748 | 3,259 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 491 | 89 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 30 | 290 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 243 | 28 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 12 | 23 |
| 資金運用収益 | 35,996 | 33,640 |
| 資金調達費用 | 2,952 | 2,248 |
| 有価証券関係損益() | 539 | 3,918 |
| 金銭の信託の運用損益(は運用益) | 18 | 70 |
| 為替差損益(は益) | 13 | 10 |
| 固定資産処分損益(は益) | 28 | 107 |
| 貸出金の純増()減 | 7,271 | 13,754 |
| 預金の純増減() | 58,825 | 7,063 |
| 譲渡性預金の純増減() | 9,007 | 73,257 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 8,695 | 5,945 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 24 | 104 |
| コールローン等の純増()減 | 2,331 | 4,283 |
| 商品有価証券の純増()減 | 19 | 174 |
| コールマネー等の純増減() | 2,013 | 10,881 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 195 | 453 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 17 | 6 |
| 資金運用による収入 | 35,320 | 33,296 |
| 資金調達による支出 | 3,767 | 4,480 |
| その他 | 5,302 | 10,462 |
| 小計 | 58,446 | 85,811 |
| 法人税等の支払額 | 92 | 470 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 58,354 | 85,340 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 431,553 | 374,502 |
| 有価証券の売却による収入 | 135,682 | 202,024 |
| 有価証券の償還による収入 | 259,123 | 230,006 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,049 | 1,134 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 287 | 293 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 605 | 392 |
| 資産除去債務の履行による支出 | - | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 38,116 | 56,294 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | 3,000 | - |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | - | 10,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | 7,000 | - |
| 配当金の支払額 | 1,188 | 1,189 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 5 | 5 |
| 自己株式の取得による支出 | 24 | 10 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 1 |
| リース債務の返済による支出 | 493 | 525 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,289 | 11,729 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13 | 10 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 22,541 | 129,916 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 131,938 | 154,479 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 154,479 | 284,396 |

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---|
| <p>(1) 連結子会社 5社 会社名 四銀代理店株式会社 四銀ビジネスサービス株式会社 四国保証サービス株式会社 四銀コンピューターサービス株式会社 四銀キャピタルリサーチ株式会社</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社であった四銀ビル管理株式会社は、平成24年 7月23日に清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> |

2 持分法の適用に関する事項

| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--|
| <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 四銀総合リース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> |

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---|
| <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p> |

4 会計処理基準に関する事項

| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---|
| <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> |

| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---|
| (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 |
| (4) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 19年～50年 その他 5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ16百万円増加しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 |
| (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,476百万円(前連結会計年度末は40,153百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 |
| (6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理 |
| (7) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 |
| (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。 |
| (9) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。 |

| |
|---|
| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
| (10)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| (11)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 |
| (12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 |
| (13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。 |
| (14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

【未適用の会計基準等】

- 1 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年 5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年 5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年 4月 1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

| |
|--|
| 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
| 当行は、平成24年 5月11日開催の取締役会において、平成24年 6月28日開催の第198期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当連結会計年度末現在の打ち切り支給額未払分298百万円を「その他負債」に含めて計上しております。 なお、連結子会社におきましては、従来どおり内規に基づき、「役員退職慰労引当金」を計上しております。 |

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 1,176百万円 | 1,195百万円 |
| 出資金 | 237百万円 | 226百万円 |

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,557百万円 | 1,166百万円 |
| 延滞債権額 | 62,607百万円 | 63,663百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 155百万円 | 73百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,865百万円 | 9,953百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 70,186百万円 | 74,857百万円 |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 18,085百万円 | 17,256百万円 |

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 百万円 | 1,002百万円 |

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 123,292百万円 | 124,478百万円 |
| 計 | 123,292百万円 | 124,478百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 5,784百万円 | 5,014百万円 |
| 借入金 | 12,260百万円 | 18,330百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 65,304百万円 | 67,077百万円 |

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 先物取引差入証拠金 | 8百万円 | 9百万円 |
| 保証金等 | 880百万円 | 840百万円 |

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 488,848百万円 | 481,678百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 479,298百万円 | 471,428百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 14,514百万円 | 15,049百万円 |

11 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 26,394百万円 | 27,312百万円 |

12 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 4,049百万円 | 3,782百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | 0百万円 | 百万円 |

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |

14 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 17,000百万円 | 7,000百万円 |

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 4,059百万円 | 6,394百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | 2,429百万円 | 1,378百万円 |
| 株式等売却損 | 1,791百万円 | 1,007百万円 |
| 株式等償却 | 4百万円 | 1,175百万円 |

2 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(高知県内)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|-----------|
| 遊休資産4カ所 | 土地及び建物 | 93 |
| | | (うち土地 86) |
| | | (うち建物 7) |

(高知県外)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|------------|
| 営業店舗3カ所 | 土地及び建物 | 198 |
| | | (うち土地 157) |
| | | (うち建物 40) |
| 遊休資産3カ所 | 土地 | 25 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(高知県内)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|------------|
| 営業店舗3カ所 | 土地及び建物 | 248 |
| | | (うち土地 144) |
| | | (うち建物 104) |
| 遊休資産2カ所 | 土地 | 1 |

(高知県外)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|------------|
| 営業店舗1カ所 | 土地及び建物 | 264 |
| | | (うち土地 144) |
| | | (うち建物 119) |
| 遊休資産4カ所 | 土地及び建物 | 149 |
| | | (うち土地 149) |
| | | (うち建物 0) |

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

[次へ](#)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 5,709百万円 | 13,280百万円 |
| 組替調整額 | 972百万円 | 4,258百万円 |
| 税効果調整前 | 4,737百万円 | 9,022百万円 |
| 税効果額 | 1,446百万円 | 3,064百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,291百万円 | 5,958百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 318百万円 | 225百万円 |
| 組替調整額 | 110百万円 | 104百万円 |
| 税効果調整前 | 207百万円 | 120百万円 |
| 税効果額 | 209百万円 | 41百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1百万円 | 78百万円 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 百万円 | 百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果額 | 940百万円 | 百万円 |
| 土地再評価差額金 | 940百万円 | 百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 9百万円 | 4百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 9百万円 | 4百万円 |
| 税効果額 | 百万円 | 百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 9百万円 | 4百万円 |
| その他の包括利益合計 | 4,241百万円 | 5,875百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 218,500 | | | 218,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,538 | 84 | 6 | 2,616 | (注)1、(注)2 |

(注)1 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 648 | 3.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 540 | 2.50 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 648 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 218,500 | | | 218,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,616 | 45 | 7 | 2,654 | (注)1、(注)2 |

(注)1 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権 の目的と なる株式の 種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 増加 | 当連結会計年度 減少 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | | | 33 | |
| 合計 | | | | | | 33 | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 648 | 3.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 540 | 2.50 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 647 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 154,654百万円 | 284,676百万円 |
| その他預け金 | 175百万円 | 279百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 154,479百万円 | 284,396百万円 |

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 減損損失累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 有形固定資産 | 737 | 637 | | 99 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 737 | 637 | | 99 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 減損損失累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 有形固定資産 | 300 | 270 | | 29 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 300 | 270 | | 29 |

未経過リース料期末残高相当額等

| | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 百万円 | 75 | 32 |
| 1年超 | 百万円 | 32 | |
| 合計 | 百万円 | 107 | 32 |
| リース資産減損勘定の残高 | 百万円 | | |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|-----|--|--|
| 支払リース料 | 百万円 | 148 | 77 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 百万円 | | |
| 減価償却費相当額 | 百万円 | 135 | 70 |
| 支払利息相当額 | 百万円 | 6 | 2 |
| 減損損失 | 百万円 | | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 百万円 | 180 | 127 |
| 1年超 | 百万円 | 238 | 145 |
| 合計 | 百万円 | 418 | 273 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の実行ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、固定金利貸出金の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク(VaR)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施して、VaRの有効性を検証しております。

平成24年3月31日の市場リスク量は18,585百万円で、内訳は金利リスク量が8,206百万円、価格変動リスク量が10,378百万円であります。平成25年3月31日の市場リスク量は27,464百万円で、内訳は金利リスク量が6,133百万円、価格変動リスク量が21,330百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金預け金 | 154,654 | 154,654 | |
| (2) コールローン及び買入手形 | 1,247 | 1,247 | |
| (3) 買入金銭債権 | 16,238 | 16,238 | |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 245 | 245 | |
| (5) 金銭の信託 | 2,583 | 2,583 | |
| (6) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,737 | 12,957 | 219 |
| その他有価証券 | 796,099 | 796,099 | |
| (7) 貸出金 | 1,564,181 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 23,045 | | |
| | 1,541,136 | 1,554,012 | 12,876 |
| (8) 外国為替(*1) | 1,943 | 1,943 | |
| 資産計 | 2,526,886 | 2,539,982 | 13,096 |
| (1) 預金 | 2,367,158 | 2,368,995 | 1,837 |
| (2) 譲渡性預金 | 34,570 | 34,576 | 6 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 13,932 | 13,932 | |
| (4) 借入金 | 32,860 | 32,860 | |
| (5) 外国為替 | 3 | 3 | |
| (6) 社債 | 17,000 | 17,000 | 0 |
| 負債計 | 2,465,524 | 2,467,368 | 1,843 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (22) | (22) | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (610) | (610) | |
| デリバティブ取引計 | (632) | (632) | |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金預け金 | 284,676 | 284,676 | |
| (2) コールローン及び買入手形 | 1,743 | 1,743 | |
| (3) 買入金銭債権 | 11,459 | 11,459 | |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 419 | 419 | |
| (5) 金銭の信託 | 2,577 | 2,577 | |
| (6) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,774 | 12,951 | 176 |
| その他有価証券 | 760,971 | 760,971 | |
| (7) 貸出金 | 1,577,936 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 26,235 | | |
| | 1,551,700 | 1,567,122 | 15,421 |
| (8) 外国為替(*1) | 1,487 | 1,487 | |
| 資産計 | 2,627,810 | 2,643,408 | 15,598 |
| (1) 預金 | 2,374,223 | 2,375,609 | 1,386 |
| (2) 譲渡性預金 | 107,827 | 107,843 | 16 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 24,814 | 24,814 | |
| (4) 借入金 | 38,805 | 38,805 | |
| (5) 外国為替 | 10 | 10 | |
| (6) 社債 | 7,000 | 7,176 | 176 |
| 負債計 | 2,552,681 | 2,554,260 | 1,578 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 457 | 457 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (865) | (865) | |
| デリバティブ取引計 | (407) | (407) | |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(*1)(*2) | 百万円 | 6,730 | 6,660 |
| 非上場外国証券(*1) | 百万円 | 1 | 1 |
| 非連結子会社出資金(*1) | 百万円 | 237 | 226 |
| 関連会社株式(*1) | 百万円 | 1,176 | 1,195 |
| 投資事業組合出資金(*3) | 百万円 | 799 | 297 |
| 合計 | 百万円 | 8,944 | 8,381 |

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について26百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 3年以内 (百万円) | 3年超 5年以内 (百万円) | 5年超 7年以内 (百万円) | 7年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預け金 | 128,652 | | | | | |
| コールローン及び買入手形 | 1,247 | | | | | |
| 買入金銭債権 | 16,238 | | | | | |
| 有価証券 | 153,385 | 121,144 | 89,990 | 167,950 | 212,536 | 842 |
| 満期保有目的の債券 | 0 | 1 | 10,000 | | 2,900 | |
| うち国債 | | | 10,000 | | | |
| 地方債 | 0 | 1 | | | | |
| 短期社債 | | | | | | |
| 社債 | | | | | 2,900 | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 153,384 | 121,142 | 79,990 | 167,950 | 209,636 | 842 |
| うち国債 | 92,100 | 36,500 | 18,500 | 125,500 | 164,500 | |
| 地方債 | 7,492 | 25,584 | 25,565 | 17,427 | 9,712 | |
| 短期社債 | | | | | | |
| 社債 | 51,613 | 57,853 | 30,180 | 23,828 | 32,199 | 842 |
| その他 | 2,179 | 1,205 | 5,745 | 1,194 | 3,224 | |
| 貸出金(*) | 411,176 | 300,975 | 224,051 | 117,668 | 156,834 | 271,194 |
| 合計 | 710,700 | 422,119 | 314,042 | 285,618 | 369,371 | 272,036 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,683百万円及び期間の定めのないもの63,596百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 3年以内 (百万円) | 3年超 5年以内 (百万円) | 5年超 7年以内 (百万円) | 7年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預け金 | 254,250 | | | | | |
| コールローン及び買入手形 | 1,743 | | | | | |
| 買入金銭債権 | 11,459 | | | | | |
| 有価証券 | 139,896 | 98,350 | 130,322 | 130,989 | 204,626 | 0 |
| 満期保有目的の債券 | 0 | 5,000 | 5,000 | 2,900 | | |
| うち国債 | | 5,000 | 5,000 | | | |
| 地方債 | 0 | 0 | | | | |
| 短期社債 | | | | | | |
| 社債 | | | | 2,900 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 139,895 | 93,349 | 125,322 | 128,089 | 204,626 | 0 |
| うち国債 | 85,000 | 15,000 | 49,000 | 70,500 | 168,000 | |
| 地方債 | 17,235 | 23,263 | 20,229 | 9,377 | 5,883 | |
| 短期社債 | | | | | | |
| 社債 | 36,716 | 54,136 | 26,016 | 35,183 | 15,951 | 0 |
| その他 | 943 | 949 | 30,077 | 13,028 | 14,792 | |
| 貸出金(*) | 423,823 | 279,488 | 228,177 | 136,831 | 159,697 | 264,116 |
| 合計 | 831,173 | 377,839 | 358,500 | 267,820 | 364,324 | 264,116 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,110百万円及び期間の定めのないもの64,690百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 3年以内 (百万円) | 3年超 5年以内 (百万円) | 5年超 7年以内 (百万円) | 7年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金(*) | 2,004,605 | 284,130 | 76,794 | 588 | 1,038 | |
| 譲渡性預金 | 34,570 | | | | | |
| コールマネー及び売渡手形 | 13,932 | | | | | |
| 借入金 | 13,705 | 2,076 | 1,140 | 390 | 15,261 | 285 |
| 社債 | | | | 10,000 | 7,000 | |
| 合計 | 2,066,814 | 286,207 | 77,934 | 10,979 | 23,300 | 285 |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 3年以内 (百万円) | 3年超 5年以内 (百万円) | 5年超 7年以内 (百万円) | 7年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金(*) | 2,007,600 | 289,305 | 75,588 | 686 | 1,042 | |
| 譲渡性預金 | 107,827 | | | | | |
| コールマネー及び売渡手形 | 24,814 | | | | | |
| 借入金 | 19,682 | 2,193 | 1,202 | 7,259 | 8,263 | 204 |
| 社債 | | | | | 7,000 | |
| 合計 | 2,159,924 | 291,499 | 76,790 | 7,946 | 16,306 | 204 |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

| | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 | 百万円 | 0 | 1 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの | 国債 | 9,835 | 10,022 | 186 |
| | 地方債 | 2 | 2 | 0 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 2,900 | 2,932 | 32 |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 12,737 | 12,957 | 219 |
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの | 国債 | | | |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 12,737 | 12,957 | 219 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの | 国債 | 9,873 | 10,020 | 146 |
| | 地方債 | 1 | 1 | 0 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 2,900 | 2,929 | 29 |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 12,774 | 12,951 | 176 |
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの | 国債 | | | |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 12,774 | 12,951 | 176 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 23,195 | 17,291 | 5,904 |
| | 債券 | 708,954 | 692,079 | 16,874 |
| | 国債 | 424,181 | 414,358 | 9,822 |
| | 地方債 | 86,929 | 84,090 | 2,839 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 197,843 | 193,630 | 4,213 |
| | その他 | 10,422 | 9,766 | 656 |
| | 小計 | 742,573 | 719,137 | 23,435 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | 株式 | 15,776 | 22,708 | 6,932 |
| | 債券 | 28,776 | 28,873 | 97 |
| | 国債 | 23,601 | 23,689 | 88 |
| | 地方債 | 1,778 | 1,779 | 0 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 3,396 | 3,404 | 8 |
| | その他 | 8,974 | 9,278 | 304 |
| | 小計 | 53,526 | 60,861 | 7,335 |
| 合計 | 796,099 | 779,999 | 16,100 | |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 24,912 | 16,294 | 8,617 |
| | 債券 | 579,379 | 561,173 | 18,206 |
| | 国債 | 352,436 | 340,898 | 11,537 |
| | 地方債 | 77,892 | 75,529 | 2,363 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 149,050 | 144,745 | 4,305 |
| | その他 | 61,047 | 57,886 | 3,161 |
| | 小計 | 665,339 | 635,354 | 29,985 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | 株式 | 16,870 | 21,614 | 4,743 |
| | 債券 | 71,655 | 71,738 | 83 |
| | 国債 | 47,590 | 47,649 | 58 |
| | 地方債 | 506 | 506 | 0 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 23,558 | 23,582 | 24 |
| | その他 | 7,105 | 7,144 | 39 |
| | 小計 | 95,631 | 100,497 | 4,865 |
| 合計 | 760,971 | 735,851 | 25,119 | |

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 7,878 | 293 | 1,791 |
| 債券 | 100,082 | 1,702 | 21 |
| 国債 | 65,908 | 527 | 18 |
| 地方債 | 7,419 | 430 | |
| 短期社債 | | | |
| 社債 | 26,754 | 745 | 2 |
| その他 | 29,890 | 1,043 | 884 |
| 合計 | 137,852 | 3,039 | 2,696 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 11,011 | 188 | 1,007 |
| 債券 | 167,722 | 6,362 | 7 |
| 国債 | 133,414 | 4,988 | 6 |
| 地方債 | 9,735 | 535 | 0 |
| 短期社債 | | | |
| 社債 | 24,572 | 839 | 0 |
| その他 | 24,514 | 123 | 544 |
| 合計 | 203,248 | 6,674 | 1,559 |

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1,148百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 2,583 | |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 2,577 | |

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|--|---------|
| 評価差額 | 16,101 |
| その他有価証券 | 16,101 |
| () 繰延税金負債 | 5,555 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 10,545 |
| () 少数株主持分相当額 | 54 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 41 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,532 |

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額0百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|--|---------|
| 評価差額 | 25,123 |
| その他有価証券 | 25,123 |
| () 繰延税金負債 | 8,619 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 16,503 |
| () 少数株主持分相当額 | 41 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 36 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,498 |

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 118,452 | 45,146 | 59 | 59 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 1,627 | | 19 | 19 |
| | 買建 | 12,874 | | 101 | 101 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | 22 | 22 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|----------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 売建 | 69,389 | 64,386 | 49 | 49 |
| | 買建 | 43,554 | | 403 | 403 |
| | 通貨オプション 売建 | 4,224 | | 4 | 4 |
| | 買建 | | | | |
| | その他 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 457 | 457 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|--|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | 貸出金 | 13,600 | 13,039 | 569 |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | | | | |
| 合計 | | | | | 569 |

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|--|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | 貸出金 | 13,039 | 12,223 | 687 |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | | | | |
| 合計 | | | | | 687 |

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|-----------------------------------|----------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ 為替予約 資金関連スワップ その他 | 外貨建の貸出金等 | 8,128 | | 40 |
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | | | | |
| 合計 | | | | | 40 |

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|-----------------------------------|----------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ 為替予約 資金関連スワップ その他 | 外貨建の貸出金等 | 7,965 | | 177 |
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | | | | |
| 合計 | | | | | 177 |

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の一部と企業年金基金制度を統合したキャッシュバランス型退職給付制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| 区分 | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 退職給付債務 | (A) | 37,313 | 37,952 |
| 年金資産 | (B) | 27,452 | 28,663 |
| 未積立退職給付債務 | (C) = (A) + (B) | 9,860 | 9,289 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | (D) | | |
| 未認識数理計算上の差異 | (E) | 4,768 | 3,785 |
| 未認識過去勤務債務 | (F) | 2,067 | 1,565 |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (G) = (C) + (D) + (E) + (F) | 7,159 | 7,069 |
| 前払年金費用 | (H) | | |
| 退職給付引当金 | (G) - (H) | 7,159 | 7,069 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 勤務費用 | 842 | 827 |
| 利息費用 | 784 | 670 |
| 期待運用収益 | 604 | 576 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 501 | 501 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,624 | 1,143 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | | |
| 退職給付費用 | 2,145 | 1,562 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 1.8% | 1.4% |

(2) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.2% | 2.1% |

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 百万円 | 33百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成24年ストック・オプション |
|------------------------|------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役 9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 254,500株 |
| 付与日 | 平成24年8月8日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成24年8月9日から平成54年8月8日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成24年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 付与 | 254,500 |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 254,500 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | |
| 未行使残 | |

単価情報

| | 平成24年ストック・オプション |
|----------------|-----------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 行使時平均株価 | |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり173円 |

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成24年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 33.107% |
| 予想残存期間 | 3.44年 |
| 予想配当 (注) 2 | 1株当たり5円50銭 |
| 無リスク利率 (注) 3 | 0.090% |

(注) 1 予想残存期間(3.44年)に対応する期間(平成21年3月2日から平成24年8月8日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 過去1年間の配当実績であります。

3 予想残存期間(3.44年)に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 17,822百万円 | 15,956百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,659百万円 | 2,571百万円 |
| 有価証券評価損 | 1,678百万円 | 1,201百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 586百万円 | 1百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 209百万円 | 251百万円 |
| その他 | 1,763百万円 | 1,970百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 24,719百万円 | 21,952百万円 |
| 評価性引当額 | 8,194百万円 | 9,009百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 16,525百万円 | 12,942百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,555百万円 | 8,619百万円 |
| その他 | 6百万円 | 8百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,562百万円 | 8,628百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 10,963百万円 | 4,314百万円 |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.7% |
| (調整) | | |
| 評価性引当金の増減 | 9.8% | 10.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1% | 2.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.1% | 3.4% |
| 住民税均等割等 | 0.9% | 0.5% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 29.9% | % |
| その他 | 1.5% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 57.0% | 48.1% |

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び、アスベストに関する除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は当該店舗等の償却年数とし、割引率は2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 166百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 百万円 |
| 期末残高 | 168百万円 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券投資業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|-------------------|--------------|-------------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 26,327 | 12,796 | 7,996 | 47,119 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券投資業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|-------------------|--------------|-------------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 26,115 | 15,305 | 7,530 | 48,951 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 463.56 | 504.34 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 9.20 | 18.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | | 18.94 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 463.56 | 504.34 |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 102,553 | 111,523 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 2,477 | 2,662 |
| うち新株予約権 | 百万円 | | 33 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 2,477 | 2,629 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 100,076 | 108,860 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 215,883 | 215,845 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 9.20 | 18.96 |
| 当期純利益 | 百万円 | 1,987 | 4,093 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 1,987 | 4,093 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 215,938 | 215,869 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | | 18.94 |
| 当期純利益調整数 | 百万円 | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 203 |
| うち新株予約権 | 千株 | | 203 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | |

3 なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|--|----|----------------|
| 当行 | 第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付) | 平成19年 7月27日 | 10,000 | | 当初5年:2.25% 5年目以降:6か月ユー ロ円LIBOR+2.05% | なし | 平成29年 7月27日 |
| | 第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付) | 平成23年 11月2日 | 7,000 | 7,000 | 当初5年:2.00% 5年目以降:6か月ユー ロ円LIBOR+2.98% | なし | 平成33年 11月2日 |
| 合計 | | | 17,000 | 7,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 32,860 | 38,805 | 0.71 | |
| 再割引手形 | | | | |
| 借入金 | 32,860 | 38,805 | 0.71 | 平成25年4月~ 平成38年4月 |
| リース債務 | 2,054 | 1,679 | | 平成25年4月~ 平成31年2月 |

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しておりますが、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 19,682 | 1,213 | 979 | 739 | 462 |
| リース債務 (百万円) | 540 | 514 | 436 | 127 | 45 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務について記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|--------|--------|---------|
| 経常収益(百万円) | 15,754 | 27,854 | 38,458 | 48,951 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円) | 2,435 | 1,988 | 8,188 | 8,221 |
| 四半期(当期)純利益金額(は四半期純損失金額)(百万円) | 1,374 | 1,608 | 5,592 | 4,093 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)(円) | 6.36 | 7.44 | 25.90 | 18.96 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)(円) | 6.36 | 13.81 | 18.45 | 6.94 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 154,654 | 284,676 |
| 現金 | 24,724 | 30,425 |
| 預け金 | 129,930 | 254,250 |
| コールローン | 1,247 | 1,743 |
| 買入金銭債権 | 16,238 | 11,459 |
| 商品有価証券 | 245 | 419 |
| 商品国債 | 224 | 410 |
| 商品地方債 | 20 | 9 |
| 金銭の信託 | 2,583 | 2,577 |
| 有価証券 | 816,856 | 781,205 |
| 国債 | 457,617 | 409,899 |
| 地方債 | 88,711 | 78,401 |
| 社債 | 204,139 | 175,508 |
| 株式 | 45,971 | 48,724 |
| その他の証券 | 20,416 | 68,671 |
| 貸出金 | 1,563,511 | 1,577,319 |
| 割引手形 | 18,017 | 17,256 |
| 手形貸付 | 102,840 | 103,047 |
| 証書貸付 | 1,259,596 | 1,278,508 |
| 当座貸越 | 183,056 | 178,508 |
| 外国為替 | 1,944 | 1,490 |
| 外国他店預け | 1,660 | 1,217 |
| 買入外国為替 | 68 | 0 |
| 取立外国為替 | 216 | 273 |
| その他資産 | 11,957 | 12,090 |
| 前払費用 | 74 | 75 |
| 未収収益 | 2,491 | 2,499 |
| 先物取引差入証拠金 | 8 | 9 |
| 金融派生商品 | 465 | 818 |
| その他の資産 | 8,918 | 8,686 |
| 有形固定資産 | 42,622 | 41,384 |
| 建物 | 10,165 | 9,672 |
| 土地 | 29,547 | 28,930 |
| リース資産 | 1,956 | 1,599 |
| 建設仮勘定 | 20 | 316 |
| その他の有形固定資産 | 931 | 866 |
| 無形固定資産 | 5,610 | 4,369 |
| ソフトウェア | 5,534 | 4,293 |
| その他の無形固定資産 | 75 | 75 |
| 繰延税金資産 | 10,604 | 4,002 |
| 支払承諾見返 | 8,689 | 6,882 |
| 貸倒引当金 | 22,252 | 25,606 |
| 資産の部合計 | 2,614,513 | 2,704,015 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 2,368,456 | 8 2,375,549 |
| 当座預金 | 120,456 | 126,884 |
| 普通預金 | 872,588 | 940,012 |
| 貯蓄預金 | 44,519 | 43,811 |
| 通知預金 | 3,665 | 4,402 |
| 定期預金 | 1,255,899 | 1,192,780 |
| 定期積金 | 14,970 | 13,650 |
| その他の預金 | 56,356 | 54,007 |
| 譲渡性預金 | 36,570 | 109,827 |
| コールマネー | 13,932 | 24,814 |
| 借入金 | 8 32,860 | 8 38,805 |
| 借入金 | 13 32,860 | 13 38,805 |
| 外国為替 | 3 | 10 |
| 売渡外国為替 | 3 | 10 |
| 社債 | 14 17,000 | 14 7,000 |
| その他負債 | 22,067 | 17,852 |
| 未払法人税等 | 104 | 207 |
| 未払費用 | 4,145 | 1,906 |
| 前受収益 | 635 | 595 |
| 給付補填備金 | 8 | 6 |
| 金融派生商品 | 1,097 | 1,226 |
| リース債務 | 2,054 | 1,679 |
| 資産除去債務 | 168 | 173 |
| その他の負債 | 13,852 | 12,057 |
| 退職給付引当金 | 7,097 | 7,000 |
| 役員退職慰労引当金 | 285 | - |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 855 | 883 |
| ポイント引当金 | 24 | 47 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 10 6,571 | 10 6,455 |
| 支払承諾 | 8,689 | 6,882 |
| 負債の部合計 | 2,514,414 | 2,595,129 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 25,000 | 25,000 |
| 資本剰余金 | 6,563 | 6,563 |
| 資本準備金 | 6,563 | 6,563 |
| 利益剰余金 | 48,873 | 51,909 |
| 利益準備金 | 15,527 ¹⁶ | 15,764 ¹⁶ |
| その他利益剰余金 | 33,345 | 36,144 |
| 別途積立金 | 25,000 | 25,000 |
| 繰越利益剰余金 | 8,345 | 11,144 |
| 自己株式 | 1,273 | 1,280 |
| 株主資本合計 | 79,162 | 82,191 |
| ¹⁰ 其他有価証券評価差額金 | 10,487 | 16,459 |
| 繰延ヘッジ損益 | 359 | 438 |
| 土地再評価差額金 | 10,808 ¹⁰ | 10,640 ¹⁰ |
| 評価・換算差額等合計 | 20,936 | 26,661 |
| 新株予約権 | - | 33 |
| 純資産の部合計 | 100,099 | 108,885 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,614,513 | 2,704,015 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 経常収益 | 46,798 | 48,657 |
| 資金運用収益 | 35,984 | 33,630 |
| 貸出金利息 | 26,106 | 24,659 |
| 有価証券利息配当金 | 9,483 | 8,629 |
| コールローン利息 | 218 | 208 |
| 預け金利息 | 7 | 8 |
| その他の受入利息 | 168 | 124 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 5,649 | 6,109 |
| 受入為替手数料 | 2,093 | 2,057 |
| その他の役務収益 | 3,556 | 4,051 |
| その他業務収益 | 3,366 | 6,728 |
| 外国為替売買益 | 348 | 222 |
| 商品有価証券売買益 | 4 | 1 |
| 国債等債券売却益 | 2,742 | 6,486 |
| 国債等債券償還益 | 266 | - |
| 金融派生商品収益 | 4 | 18 |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 1,797 | 2,188 |
| 償却債権取立益 | 840 | 1,235 |
| 株式等売却益 | 297 | 188 |
| 金銭の信託運用益 | - | 70 |
| その他の経常収益 | 659 | 694 |
| 経常費用 | 41,861 | 39,994 |
| 資金調達費用 | 2,952 | 2,248 |
| 預金利息 | 2,092 | 1,478 |
| 譲渡性預金利息 | 70 | 71 |
| コールマネー利息 | 42 | 46 |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 0 |
| 借入金利息 | 321 | 294 |
| 社債利息 | 283 | 212 |
| 金利スワップ支払利息 | 141 | 142 |
| その他の支払利息 | 2 | 2 |
| 役務取引等費用 | 1,680 | 1,620 |
| 支払為替手数料 | 353 | 347 |
| その他の役務費用 | 1,326 | 1,273 |
| その他業務費用 | 1,016 | 573 |
| 国債等債券売却損 | 333 | 157 |
| 国債等債券償還損 | 571 | 393 |
| 国債等債券償却 | 63 | 21 |
| 社債発行費償却 | 47 | - |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 営業経費 | 28,477 | 26,897 |
| その他経常費用 | 7,734 | 8,653 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,234 | 4,638 |
| 貸出金償却 | 2,392 | 1,362 |
| 株式等売却損 | 1,791 | 1,007 |
| 株式等償却 | 4 | 1,175 |
| 金銭の信託運用損 | 18 | - |
| その他の経常費用 | 293 | 470 |
| 経常利益 | 4,936 | 8,663 |
| 特別利益 | 55 | 70 |
| 固定資産処分益 | 55 | 70 |
| 特別損失 | 401 | 842 |
| 固定資産処分損 | 84 | 178 |
| 減損損失 | 317 | 663 |
| 税引前当期純利益 | 4,590 | 7,891 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43 | 377 |
| 法人税等調整額 | 2,589 | 3,455 |
| 法人税等合計 | 2,633 | 3,833 |
| 当期純利益 | 1,957 | 4,058 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 25,000 | 25,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 25,000 | 25,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 6,563 | 6,563 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,563 | 6,563 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 6,563 | 6,563 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,563 | 6,563 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 15,289 | 15,527 |
| 当期変動額 | | |
| 利益準備金の積立 | 237 | 237 |
| 当期変動額合計 | 237 | 237 |
| 当期末残高 | 15,527 | 15,764 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 25,000 | 25,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 25,000 | 25,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 7,635 | 8,345 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,957 | 4,058 |
| 自己株式の処分 | 1 | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 利益準備金の積立 | 237 | 237 |
| 当期変動額合計 | 710 | 2,798 |
| 当期末残高 | 8,345 | 11,144 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 47,925 | 48,873 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,957 | 4,058 |
| 自己株式の処分 | 1 | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 利益準備金の積立 | - | - |
| 当期変動額合計 | 948 | 3,035 |
| 当期末残高 | 48,873 | 51,909 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,252 | 1,273 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 24 | 10 |
| 自己株式の処分 | 3 | 3 |
| 当期変動額合計 | 21 | 6 |
| 当期末残高 | 1,273 | 1,280 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 78,235 | 79,162 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,957 | 4,058 |
| 自己株式の取得 | 24 | 10 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 当期変動額合計 | 926 | 3,029 |
| 当期末残高 | 79,162 | 82,191 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 7,210 | 10,487 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,277 | 5,971 |
| 当期変動額合計 | 3,277 | 5,971 |
| 当期末残高 | 10,487 | 16,459 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 361 | 359 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1 | 78 |
| 当期変動額合計 | 1 | 78 |
| 当期末残高 | 359 | 438 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 10,047 | 10,808 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 760 | 168 |
| 当期変動額合計 | 760 | 168 |
| 当期末残高 | 10,808 | 10,640 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 16,896 | 20,936 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,039 | 5,724 |
| 当期変動額合計 | 4,039 | 5,724 |
| 当期末残高 | 20,936 | 26,661 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 33 |
| 当期変動額合計 | - | 33 |
| 当期末残高 | - | 33 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 95,132 | 100,099 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,188 | 1,188 |
| 当期純利益 | 1,957 | 4,058 |
| 自己株式の取得 | 24 | 10 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 180 | 168 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,039 | 5,757 |
| 当期変動額合計 | 4,966 | 8,786 |
| 当期末残高 | 100,099 | 108,885 |

注記事項

【重要な会計方針】

| | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|--|
| 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 |
| 2 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 |
| 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 19年～50年 その他 5年～15年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ16百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 |
| 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| 6 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 |

| | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|---|
| | <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,476百万円(前事業年度末は40,153百万円)であります。</p> |
| | <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> |
| | <p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p> |
| | <p>(4) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p> |
| 7 リース取引の処理方法 | <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> |
| 8 ヘッジ会計の方法 | <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> |
| 9 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p> |

【追加情報】

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催の第198期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当事業年度末現在の打ち切り支給額未払分298百万円を「その他の負債」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 430百万円 | 420百万円 |
| 出資金 | 229百万円 | 218百万円 |

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 1,315百万円 | 1,004百万円 |
| 延滞債権額 | 62,179百万円 | 63,209百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 155百万円 | 73百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,865百万円 | 9,953百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 合計額 | 69,516百万円 | 74,241百万円 |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 18,085百万円 | 17,256百万円 |

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 百万円 | 1,002百万円 |

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 123,292百万円 | 124,478百万円 |
| 計 | 123,292百万円 | 124,478百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 5,784百万円 | 5,014百万円 |
| 借入金 | 12,260百万円 | 18,330百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 65,304百万円 | 67,077百万円 |

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 保証金等 | 879百万円 | 839百万円 |

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 488,848百万円 | 481,678百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 479,298百万円 | 471,428百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 14,514百万円 | 15,049百万円 |

11 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 26,333百万円 | 27,246百万円 |

12 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 4,043百万円 | 3,777百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | 0百万円 | 百万円 |

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付借入金 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |

14 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付社債 | 17,000百万円 | 7,000百万円 |

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 4,059百万円 | 6,394百万円 |

16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 237百万円 | 237百万円 |

(損益計算書関係)

1 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(高知県内)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|----------|--------|-----------|
| 遊休資産 4カ所 | 土地及び建物 | 93 |
| | | (うち土地 86) |
| | | (うち建物 7) |

(高知県外)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|----------|--------|------------|
| 営業店舗 3カ店 | 土地及び建物 | 198 |
| | | (うち土地 157) |
| | | (うち建物 40) |
| 遊休資産 3カ所 | 土地 | 25 |

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(高知県内)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|----------|--------|------------|
| 営業店舗 3カ店 | 土地及び建物 | 248 |
| | | (うち土地 144) |
| | | (うち建物 104) |
| 遊休資産 2カ所 | 土地 | 1 |

(高知県外)

| 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|----------|--------|------------|
| 営業店舗 1カ店 | 土地及び建物 | 264 |
| | | (うち土地 144) |
| | | (うち建物 119) |
| 遊休資産 4カ所 | 土地及び建物 | 149 |
| | | (うち土地 149) |
| | | (うち建物 0) |

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度 増加株式数(千株) | 当事業年度 減少株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,394 | 84 | 6 | 2,472 | (注) 1、(注) 2 |

(注) 1 当事業年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当事業年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度 増加株式数(千株) | 当事業年度 減少株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,472 | 45 | 7 | 2,510 | (注) 1、(注) 2 |

(注) 1 当事業年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当事業年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 減損損失累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 有形固定資産 | 737 | 637 | | 99 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 737 | 637 | | 99 |

当事業年度(平成25年3月31日)

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 減損損失累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 有形固定資産 | 300 | 270 | | 29 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 300 | 270 | | 29 |

未経過リース料期末残高相当額等

| | | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 百万円 | 75 | 32 |
| 1年超 | 百万円 | 32 | |
| 合計 | 百万円 | 107 | 32 |
| リース資産減損勘定の残高 | 百万円 | | |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|-----|--|--|
| 支払リース料 | 百万円 | 148 | 77 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 百万円 | | |
| 減価償却費相当額 | 百万円 | 135 | 70 |
| 支払利息相当額 | 百万円 | 6 | 2 |
| 減損損失 | 百万円 | | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 百万円 | 180 | 127 |
| 1年超 | 百万円 | 238 | 145 |
| 合計 | 百万円 | 418 | 273 |

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

| | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|---------------|---------|---------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | | | |
| 合計 | | | |

当事業年度(平成25年3月31日)

| | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|---------------|---------|---------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | | | |
| 合計 | | | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| | | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 百万円 | 139 | 129 |
| 関連会社株式 | 百万円 | 290 | 290 |
| 合計 | 百万円 | 430 | 420 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 17,425百万円 | 15,604百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,639百万円 | 2,552百万円 |
| 有価証券評価損 | 1,660百万円 | 1,184百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 586百万円 | 百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 209百万円 | 251百万円 |
| その他 | 1,749百万円 | 1,965百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 24,270百万円 | 21,558百万円 |
| 評価性引当額 | 8,136百万円 | 8,954百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 16,133百万円 | 12,604百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,522百万円 | 8,594百万円 |
| その他 | 6百万円 | 7百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,528百万円 | 8,601百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 10,604百万円 | 4,002百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.7% |
| (調整) | | |
| 評価性引当金の増減 | 10.9% | 11.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2% | 2.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.5% | 3.5% |
| 住民税均等割等 | 0.9% | 0.5% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 31.4% | % |
| その他 | 1.8% | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 57.3% | 48.5% |

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び、アスベストに関する除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は当該店舗等の償却年数とし、割引率は2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 166百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 百万円 |
| 期末残高 | 168百万円 |

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 463.36 | 503.97 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 9.05 | 18.78 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | | 18.76 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 463.36 | 503.97 |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 100,099 | 108,885 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | | 33 |
| うち新株予約権 | 百万円 | | 33 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 100,099 | 108,852 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 216,027 | 215,989 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 9.05 | 18.78 |
| 当期純利益 | 百万円 | 1,957 | 4,058 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 1,957 | 4,058 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 216,082 | 216,013 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | | 18.76 |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 203 |
| うち新株予約権 | 千株 | | 203 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | |

3 なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 31,735 | 569 | 658 (224) | 31,646 | 21,973 | 757 | 9,672 |
| 土地 | 29,547 | 15 | 632 (288) | 28,930 | | | 28,930 |
| リース資産 | 2,981 | 143 | | 3,124 | 1,525 | 500 | 1,599 |
| 建設仮勘定 | 20 | 631 | 335 | 316 | | | 316 |
| その他の有形固定資産 | 4,669 | 469 | 524 (150) | 4,614 | 3,747 | 207 | 866 |
| 有形固定資産計 | 68,955 | 1,827 | 2,151 (663) | 68,631 | 27,246 | 1,465 | 41,384 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 9,842 | 390 | 528 | 9,704 | 5,410 | 1,621 | 4,293 |
| その他の無形固定資産 | 77 | | | 77 | 1 | 0 | 75 |
| 無形固定資産計 | 9,919 | 390 | 528 | 9,781 | 5,412 | 1,621 | 4,369 |

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 22,252 | 25,606 | 1,284 | 20,968 | 25,606 |
| 一般貸倒引当金 | 10,583 | 12,536 | | 10,583 | 12,536 |
| 個別貸倒引当金 | 11,669 | 13,070 | 1,284 | 10,384 | 13,070 |
| うち非居住者向け債権分 | 1,058 | 1,401 | | 1,058 | 1,401 |
| 特定海外債権引当勘定 | | | | | |
| 役員退職慰労引当金 | 285 | 12 | | 298 | |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 855 | 883 | 249 | 606 | 883 |
| ポイント引当金 | 24 | 47 | 17 | 7 | 47 |
| 計 | 23,418 | 26,550 | 1,551 | 21,879 | 26,538 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分 洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度廃止による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
- ポイント引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 104 | 206 | 102 | | 207 |
| 未払法人税等 | 43 | 92 | 43 | | 92 |
| 未払事業税 | 60 | 113 | 58 | | 114 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

| | |
|----------------|--|
| 預け金 | 日本銀行への預け金253,970百万円、他の銀行への預け金279百万円であり ます。 |
| その他の証券 前払費用 | 外国証券60,236百万円、投資信託7,918百万円その他であります。 営業経費であります。 |
| 未収収益 | 有価証券利息配当金1,300百万円、貸出金利息984百万円その他であります。 |
| その他の資産 | 仮払金4,629百万円(A T M外部委託処理口等)、投資勘定未収入金2,378百万 円その他であります。 |

負債の部

| | |
|--------|---|
| その他の預金 | 外貨預金37,123百万円、別段預金14,861百万円その他であります。 |
| 未払費用 | 預金利息1,332百万円、営業経費436百万円その他であります。 |
| 前受収益 | 貸出金利息512百万円その他であります。 |
| その他の負債 | ファクタリングに伴う未払金6,518百万円、仮受金(内国為替決済資金 等)3,536百万円その他であります。 |

(3) 【信託財産残高表】

| 資産 | | | | |
|-------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 現金預け金 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |
| 合計 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |
| 合計 | 11 | 100.00 | 32 | 100.00 |

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当事業年度 百万円
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------|--------|-----------------------|--------|-------------------------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 1,000株 | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料及び 買増手数料 | <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則に定める1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p> | 100万円以下の金額につき | 1.150% | 100万円を超え500万円以下の金額につき | 0.900% | 500万円を超え1,000万円以下の金額につき | 0.700% | 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% |
| 100万円以下の金額につき | 1.150% | | | | | | | | | | |
| 100万円を超え500万円以下の金額につき | 0.900% | | | | | | | | | | |
| 500万円を超え1,000万円以下の金額につき | 0.700% | | | | | | | | | | |
| 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | | | | | | | | | | |
| 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 高知市において発行する高知新聞に掲載 東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞に掲載 | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | | | | | | | | | | |

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第198期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第199期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日 関東財務局長に提出

第199期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月15日 関東財務局長に提出

第199期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成24年9月28日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成24年11月15日 関東財務局長に提出

平成25年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四国銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社四国銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。